

神武前記

丙

平壤戰況  
 黃海戰況  
 軍事公債  
 陸軍大臣訓令  
 廣島駐紮  
 金鷄魚章令  
 戒嚴令  
 松島艦天災  
 伊東艦隊司令長官報告  
 分捕金銀  
 帝國議會  
 伊藤總理大臣演說  
 朝鮮大使謁見  
 靈雁馬記

洋学文庫  
 文庫8  
 J235  
 3



A 1 2 3 4 5 6 8 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19  
 Black  
 Brown  
 White  
 Magenta  
 Red  
 Yellow  
 Green  
 Cyan  
 Blue



神武前記丙



平壤の大戦闘

我軍平壤ニ入

時書新校  
前号の續

時書員 杉谷太郎 稿

十五日午後八時と異なり、頃城外に帝國軍の  
敵軍の聲が、遠く響き、我軍の聲を、ゆる声  
前日つ声か、も一層大なり、是れ我軍の、進軍の、全  
城湯池と、情み、平壤城を、陥れ、ま、之を  
占領、し、この、祝聲、を、あ、り、こ、は、る、先、方、二、十  
二、聯、隊、オ、一、大、隊、の、一、箇、中、隊、及、び、オ、三、大、隊、の、四  
箇、中、隊、を、午後、七、時、城、の、西南、平、憲、門、を、突、入、せ、  
と、し、兵、を、進、め、も、急、雨、の、為、に、水、汎、溢、り、門、を  
深、く、猪、子、達、加、え、兵、門、を、扱、り、銃、を、列、し、突、  
ら、放、つ、城、を、す、る、突、易、と、近、つ、く、を、得、た、兵、士、



相送迎の多きまきり、隊長剣を揮ひて  
一声進めの号令を下さるや、石の声諸軍は皆兵  
先を争うて逃れ難く、第一門を占領し、更に  
二門に入ると、土壇上の諸兵石塊を投じて我兵に  
抗せし、瞬時にして悉く諸兵を討ち、鐵鎖を断  
ち、門扉を毀ちて城内に入り、茲に第一の善報を唱へ  
是より箇中隊を城北に派し、才十旅團と連絡を申  
し、此の旅團長三尾少将の親率一隊を遣はし、  
軍旗を各層に懸け、ついで玄武門に入り、才二十二聯  
隊と合し、再び善報を唱へ、城外の諸隊は尾  
撃を蒙り、或は城のわきへ、城内に入りし也

### 韓民の感情

京城以北特ニ平安道の韓民、國王陛下の令旨  
を奉せり、敢て清軍の使軍を諒し、動じしはハ  
我軍の行進を妨げんとせし、殆ど其意を解さ  
ず、苦む人ハ彼苦く、復其を智る我を以て供養  
を擅し、是れもの誤り、清軍を天兵と仰ぎ、恃りて  
田夫の大業を廢せんし、もの之と云へとも、予の尺  
亦全く莫ろし、彼苦く、清軍に款を運ばし、斯の  
め、深慮の理由あり、予は之を以て、其苦く、清兵

の平壤ニ至り、先づ城内の諸軍を掃蕩し、次ニ美女を  
執せし、其を冷然と見せし、及いてハ衣履を徵發し、其妨  
狼藉を極め、其の家を棄置し、拋城外に出せし、  
諸門の番兵之を許さず、己むを得、其所方の金錢を  
贈り、斯く門外に近め、半角の幣を以て日兵の軍を待  
つもの多し、と云ふ、其未だ容易に信す可く、其衣  
服若穀採奪の一、事ハ明白なる事、定て又諸門に  
朝鮮軍民ニ告示し、現今兵馬倥傯の折柄  
奸徒の隙ニ乘りて城内に闖入する事、不可  
保せざる、故に諸門の戒嚴を嚴にせざるを得ん  
依て爾後軍民の夜間船ニ乘りて江を過  
ぐる事、禁まざる、若し禁まざるものハ何人、  
其大に殺さるべし、云々

の掲示あり、其ハ主人の言、必しも虚言と云可く、  
佛人等の言、神往して、其も斯の如く、衣食を大奪、其入  
を禁せられ、殺し之に甘心し、其徳に復して、之ハ臣事、其  
正しく、其や、予は其使、其の清軍を、歡迎するの情、予ハ生  
命財產を保護する、を以て、即敬して、遠げんと  
欲するの意、出さざる、其ハ左に掲ぐる、大同館にお  
き、立聯板、其領征碑、して、文字一として、阿速、云々



帝命  
征討  
復讐  
薩邦

さうさう偶々三々推論を確かひ不足るもの

瓜分統諸軍直隸全省軍門天錫智勇。  
南大人欽 華公志起愛民頌德碑  
雲騎尉世職國輝己回魯。誠祝功徳。

王師所到 鳴表瞻駑  
上國大人總統衛公汝貴永世頌德碑  
前門笑迎  
秋毫無犯

戰兵安民  
上國大人左公寶貴永世不忘碑  
願言成功 治我東人

他畧

清兵味方の首を刎ぬ

大馬路園長の穴を初を奏せられ退却のをも  
あり一時は兵の我園線を走りぬて弾丸雨注の間に  
あり支那兵の首を刎ぬ認識牌を奪ひ去り考あ  
り又敵の堡壘を遠傍に首を刎ぬられ死屍と斬  
放ちし辯髪をの散れしを見し善首一個  
を得ハ馬蹄銀一個の見賞に上かるとを得しを以て  
平素の卓悟を似ハ危險に目もえりへんれ戦

友の首を刎ぬ辯髪を奪ちて日中兵の首を刎ぬ  
見賞を金とせしむるハ言語同政の奉勅と  
云へ

戦闘餘聞

度々ある中国新回特派員山下某ハ元山支隊に從  
軍せり十五日血戰の降敵兵を狼狽せられ大ウキ  
最期を遂げし  
分捕品の夥しき成敗弁山の代にあり其大部  
をハ米穀と金銀塊にして予の出発にハ未、其  
量さく計算せし能ハさし

十三日以後雨軍の奮戦しる祝丸ハ二善祭以上  
して銃丸の如きは敵を奏するを知らずハ狼狽  
て我後の実況を自撃せんと欲せし日信五玉  
の安否と率ち東洋休戚の岐す大戦争の実況を  
一日も速に讀者に報せせんハ勢ハ弛せず京場  
帰る仁川祭の便紙に報書え披露する方信を確せ  
ざるを得ハ依て十七日帰中の途に上り道中から  
稿を筆つて四十餘里の險路を辿り漸く京城に  
着し

此稿必諸社の特派員ニ先ち本社ニ達する  
え行文の凶奇をハ予ハ此一書をを送らり為の介



辛卯の苦を嘗つるの陸を棄け、後者幸三之を想せ

### 黄海海戦の別報

上海の近電  
九月廿六日午後四時十分 上海五光

致遠 超勇 經遠ハ海中ニ沈没セリ揚威ハ  
乘揚煥失セリ定遠ハ半燒失セリ運送船新  
基 新裕 海安 セイセイニの被ハ本港ニ直  
送セリ云

日耳曼領事マンロ氏及ハ香港上海銀行  
も國旗の移換ニ付異儀ヲ唱ふ一モハ招商  
局船泊ニ日耳曼國旗ヲ立てしこと云云云  
人歎

### 沈没の清艦

九月廿九日 同上  
去七日の海戦ニ沈没シし清艦ヲ被り口超勇  
揚威の二隻ハ最早將士ハ他ノ二隻ハ名稱ハ高

三ノ一ニ沈没シ云行末ニ云更ニ定遠ノ被り口  
今日之の報ニ依リテ考ル所ハ請遠致遠ハ姉妹艦  
ナリ遠中容易ト云ゆ一説ハ我司令長官の旗志ニハ  
請遠致遠の口一隻あり而して清國を初達し  
叛その致遠とありを以て請遠ニ非ざるを明白し  
又我司令長官の旗志ニハ來遠沈没せしとあり上海  
の報ニハ致遠ニ沈没せしと報せし此亦船中姉  
妹艦五隻ハ連々之を判別すへんハ清國の旗志ニ  
して致遠と云以上ハ之を事實とすとの外ハ今更  
テ之知得しハ之依ハ去八十七日の海戦ニ沈没差  
ハ火災ノ被りし清艦ハ左の如し

- 沈没艦 四隻
- 致遠 經遠 超勇 揚威
- 被災艦 三隻
- 定遠 來遠 平遠

二十四日度出帆 漢委新聞  
の号乗組士官の戦況談  
清國北洋艦隊旗艦定遠及び姉妹艦  
の沈没の二艦ハ厚さ一尺二寸の鋳鉄を以て作



り上げし甲鉄艦より我艦を放ちし小破弾は  
幾度死に之敵中へ入れ空しく燃え盡すのりして  
寸知ありし我艦も放ちし三十三弾  
の巨弾首尾を定速の艦腹に命中し茲に大  
砲を命中し船中を引起し定速号は殆ど三  
分止むる様にして一時焼くれりし應戦せし  
叶はして御前水雷を殺せり城司令長官は  
三発放ちし巨砲も三発とも定速に命中し  
其用を為さざるを知りて定速を撃つと命  
しるハ飛隊を率つて定速を狙ふことあり  
定速は速く走つて最も堅牢なる甲鉄艦來速  
沈没の降は先づ船の方を下して縦一文字三直三  
一連撃を様を呈して後沈みし甲鉄艦の  
沈没は欧米人の知らざる下而して其是事  
あり又快く云へし  
敵艦を放ちし破丸は多く喫水以上の中り  
軍艦は空に曳多しの又傷者を生じし  
要部の機関を傷られし我軍艦を  
一子喫水以下即敵艦の機を目標して  
巧く巧く敵艦を沈むるを得し

後敵の如く知し  
赤城艦長板元白江は改めし呼ぶ人  
在極く多量の火を犠牲とし奮戦  
終に敵の砲火に船中を焼く跡を  
て目さきき我艦を逃せし  
樺山中物の末位居し西京の非  
將の艦長を指揮し危地を乗り終  
漢の向に抜けて逃げた人とも一  
雷を放ちし我艦を免れし  
一突に突きた巧く我艦を免れし  
敵艦一発射を命中し我艦隊は五  
故に三発射を五との比例して而  
破弾は多く敵艦の要部を命中し  
ありし敵艦は板機隊を空にして  
サカ  
九月廿八日仁川  
去る二十三帝國軍艦浪速秋津洲の  
二隻大連湾偵察の廿四日廣東艦  
隊の一艦廣甲と認定し其の海  
二条上浪速秋津洲の通過



祭元... 自から爆祭物を以て  
艦作を破壊せしむ云但糸紐を以て  
先逃... 案をも細部  
便

九月二十六日 伊東聯合艦隊司令官

廣甲の廣東艦隊... 哨法二十一年... 敵の速力... 少洋艦隊の大進... 撃抜されて来り... 去十七日の海戦... 事あり... 極航路を誤り... 啣のさふく去り...

手ニ入るを恐れ... 艦隊の事情... の大なるを知ら... 軍艦を左の如し

授江	砲艦	九百五十噸	
廣乙	水雷巡艦	千噸	
致遠	巡航艦	二千三百噸	
經遠	甲鉄砲塔艦	二千九百噸	
揚威	巡航艦	千三百五十噸	
超勇	同	同	
廣甲	同	千二百九十六噸	
七隻總計 一萬一千百五十六噸			
其他定遠	五艘	二千三百噸	
平遠	二十噸	東遠	二千九百噸
は非帯の被害を受け殊に清國の金柑... 北洋艦隊中此外の六隻は... 目下旅順に於て修繕中... 海戦、清國海軍... 被害を... 云へ			

中華新報



黄海激戦ノ要次

九月十八日 朝日新報

大孤山沖に於て海戦事昨日日清友国海戦の  
 最初より一回の如く五三を接近し激しく我  
 の準備を予へ彼は左舷より先を破るるや我  
 進軍艦は右舷より之を意を始め第一回の如  
 く我艦は二艘隊の変更を予へお好して激戦  
 砲戦を予へつて我艦隊は三回のや方法を更替  
 して敵艦の前後を逐り激戦を予へ中敵艦一二隻  
 を撃沈し我艦隊中以敵赤塔及西京丸は速力  
 不足を以て別外にも我艦の先鋒は松村多摩  
 後艦は赤塔は慶西京丸に向て速く砲撃せし  
 其中心の艦隊は二三艘更沈せられしを以て  
 のや隊別散れ散れ進軍のも頭は我  
 艦隊は其も隊列を乱さず最に激戦中敵艦を  
 砲撃し高敵艦一隻を撃破し大孤山狼狽を極  
 めり桃山軍令部長の乗る西京丸は敵艦の中を  
 抜けてんとせし敵艦は西京丸に向て水雷を發射し  
 こと右舷を八号を撃破して命中せし西京丸は  
 突進して敵艦に接近せし敵艦狼狽甚しきも

必死奮闘の覚悟を極めし際ふれし西京丸は敵  
 艦の向て速く抜く事予へ第一回大側向より母の水雷  
 を發射せし艦隊を空襲し又も命中せし中西  
 京丸は乗抜ける瞬間にて敵艦は五回のや  
 艦隊外散れし高敵艦方面に向て進軍を始る  
 中定遠往遠は我艦を發射し砲丸のや出た  
 又揚威は敵艦を乗抜けるも敵艦は之を救助せし  
 更にも我艦全速力を以て進軍せし我艦隊  
 は之を追撃のや砲と英りて進軍中日は  
 没し敵向とありしを以て我艦は敵の水雷を發射  
 防備し遠距離を以て進軍中第一回敵艦の不在  
 を失ししを以て一息假根拠地を昇航せし  
 回轉して昇航の途に我艦は半途敵艦を乗上りし  
 揚威に向て水雷を發射し之を破壊して昇航し  
 こと黄海戦の夜を過ぎし第一回敵艦は  
 揚威方面に向て敵艦を退却ししもの  
 右海戦の事予へ敵艦は復を撃沈し二隻を發  
 火せし一隻を破壊しし今敵艦は没し事予へ  
 況を以て各艦も皆戦艦なり先沈没を始め艦  
 の半は沈没ししや艦隊の直進ししと思ふ驍勇艦



作海底ニ没入一昨海彼の其上を過くそんらのみち  
救ふ悲愴一し

我陸隊大捷を以て假根拠地ニ帰り初めて平壤ニ  
於て我陸軍の大捷を以てや我隊の音楽洋々の向  
陸軍大捷の凱歌を奏し之を声傳海を振盪し  
之と同様の平壤ニ在る陸軍も亦我隊の大捷を  
以て陸軍大捷の凱歌を奏し之を声傳の山川を  
撼し兩軍の士氣益々百倍しと云

九月十八日 平壤 祭 九月三十日 平壤  
新板号外

去ん二十四日分捕品報告の後更  
金銀も券入すり即ち

韓錢 四千七百八十七券  
三百九十二支

銀塊 三十二券二百目

日本銀行兌換券 五千九百九十  
五日

右の韓錢銀塊を我の通貨ニ換算して  
此金六千二百五十七圓六十九錢五分

合計

金壹萬二千二百五十二圓

六拾九錢六厘

但兌換券ハ平壤へ順安ニ糧食輸送  
の際我々人支山中に於て拾得しもの  
分捕の韓錢ハフジンの監督部へ引渡さ  
るるあり

平壤 甲斐監一叔目  
大本營野田兵

西京丸奮戦 九月三十日  
毎朝新聞

大孤山沖の海戦ハ近世史中幸にの大戦戦人ハ以てマスト  
おし、トラフガリの大海戦ナレども位ありし中  
西京丸一運送船の身を以て犠牲ある大洋艦隊の同  
士奮戦激闘幸ふして苦難を免れしハ稀事の  
とて巷間噂を以て播くは於東京報の新聞  
組の接話ニ於て左の如く報しぬ



去十七日午八時以西京丸ハ鴨綠江沖ヨリ海洋島の  
北西端を距ル小方三里の処ニ針路を東北ニ進メ  
八時廿五分北東ニ分の一ニ變テ進ム同九時二十  
分赤城艦海洋島附近ニ敵の在リキヲ獲ル同十時  
以ニ至リ大鹿島ヲ我ハ艦船首ニ見ル然レ三月十日廿分  
ニ至リ東北ニ進ム烟ヲ見ル其ノ信号アリテハ敵艦の  
或ハ未航スルコト思ハレテ同四十分以敵の水雷艇及ハ  
艦隊見テ其ノ信号アリ次ニ中隊及赤城ニ向テ左側ニ  
遣ル其ノ信号アリ戦場ハ大約水深三十九度世三分東  
經七十三度四十分の処ニあり零時二十分以艦隊ニ進出  
ル其ノ信号アリ以テ西京丸ハ敵ニ對セザル方向の  
左側ニ位地を占ム戦争の物ニ收ムルコトヲ前我軍  
敵ヲ見ルコト不中我艦隊ハ敵ヲ見テ進出スル候ハ  
ラレバ其ノ方先敵艦の進路ハ感ハレテ其ノ進路  
ヲ塞ムルコト以テ彼等ノ進出ハ止ルルコト故ニ敵艦  
隊ハ已ニ其ノ進出決戦を取り敢進出スルコトセズ  
零時二十三分我艦隊ヨリ第一遊撃隊ニ命ヲ下シ其  
敵ヲ迎ヘテ撃テ其ノ信号アリ又早中分我艦ハ  
我艦ニ命ヲ發シ同四十分放艦ヲ通シ其ノ距  
離ニ至ルハ發砲ヲ始メ其ノ信号アリ以テ我軍亦

彼ニ對テ發砲す一時七分三十分ノ距離ニ至リ我  
軍發砲す初メ我軍第一遊撃隊中隊及西京丸ハ敵  
の右ニ進出シ其ノ進出ハ止ルルコト以テ敵艦の  
始メ是ヨリ西京丸ハ列の最後ニ位ニ行ケリ我艦隊  
發砲一ツ進出シ其ノ第一遊撃隊ハ已ニ敵艦ヲ  
通過セテ以テ西京丸ハ進路ヲ右舷ニ變テ其ノ艦  
隊中隊發砲の爲メ大々起ル赤城ハ敵の進出  
致遠來速の爲メ進出ルルコト以テ敵艦隊ヲ止メ  
得ルルコト以テ其ノ進出ハ止ルルコト故ニ第一軍ハ更ニ左ニ進出シ我軍艦  
ハ右ニ進出シ敵の艦隊ヲ撃退スルコト一時十四分敵の三  
十三號半の砲丸我艦隊ニ至リ其ノ中隊ハ是ヨリ先西京丸ハ右  
舷船首の方ヨリ右舷の後半部の処ニ在リ端遊撃隊ヲ傷ケ  
天幕を破リて砲彈ヲ射ル十五號の砲彈亦之ハ砲彈片ハ  
甲板の処ニ至リ風取及ホイールトナリ敵艦ヲ傷ケ又傷  
者三名アリ(此外敵艦中十二名又傷也)  
一時十七分我軍遊撃隊ハ敵艦及水雷ヲ逐テ針路を  
左方ニ轉シ其ハ我艦隊ヨリ第一遊撃隊來ルルコト信  
号アリ以テ第一遊撃隊ハ本隊の側面ニ入リ西京丸  
ハ遊撃隊ヲ中隊の側面ニ撃ル  
此ハ是速敵ハ致遠來西京丸の後ヲ逐リ廣南前ヨリ



事、西京丸を陰り、以て全速力にて退き、一  
連撃隊の後、少くも北の方へ後進、一時、  
比叡ハ敵弾の火災起り、南方より赤煙又、  
従ふ敵艦三隻又之を連撃、休て中隊、  
赤煙危険の信号を、西京丸ハ一連撃隊の  
背後より遊撃隊を、  
二時、  
士官室の後、侵入、  
速の向を、  
敵を、  
ドモ、  
揚威、  
這者、  
と、  
認む、  
替、  
ノ、

敵我西京丸、  
北水雷、  
多ハ我、  
是ハ彼、  
多ハ、  
西京丸、  
西、  
比叡、  
部中、  
の、  
き、  
比叡、  
而長、  
見下、



是令を以て勇猛日成二百倍敵の堅壁を破りて遂に全向の勝利を奏す

九月十七日 前冊ニカスヘキ

勅語

朕本營ヲ進んニ當リ我軍大ニ平壤ニ勝ツノ報ニ接ニ深ク將校下士卒ノ勤勞ヲ察ニ速ニ特異ノ功績ヲ奏セシヲ嘉加ス

由テ有栖川路長官小直子ニ電報ヲ次テ在韓ノ第一司令官聯合艦隊司令長官戸五師團長ニ傳達セラル

又

平壤大勝利を直ちに皇后陛下に言上せし處頼る御満悦我々軍將校の忠勇ふるに深く忝感蒙の吉帝沙汰をせらるる

司為

軍事公債募集の結果 九月十五

昨日迄に各地より日本銀行に達する軍事公債應募の結果は次の如し

一金六千三百二十二萬四千七百圓

十四日午前に夜半の分

内

一金八百三十三萬五千七百圓 便格百圓以上の分  
金五千四百八十八萬九千圓 同百圓の分

應募高百圓以上の地方

一金二千六百九十七萬三千七百五十圓 東京

一金二百拾壹萬八千五百圓 京都

一金二百一十八萬八千五百圓

一金八百十三萬四千四百圓 大坂

一金六百六十一萬圓 横濱

一金百十五萬千六百圓 神戸

一金百四十八萬六千七百圓 前橋

一金百二十五萬千八百圓 名古屋

右の内重なる應募者ハ



一千万圓 日本銀行  
七百万圓 第五銀行

三百五十万圓 中央銀行  
同 三井銀行

又最高の意券價格ハ一百七圓より一  
十圓以上の申込も隨分多く百六七圓乃至  
百四五圓のものハ最も多きを占めしるに  
僻遠の地方に在る申込ハ電信の設なきを  
未だ取扱告子扱せしむハ愈々定結をせしむ  
今少く延延しへく隨て意券總額も前記  
よりも多少増加せしむるに云へり而して此意  
券の景子作も亦邦人の救國心を示すを  
知し小是よりへ

九月廿三日

詔勅

朕惟クニ國家今日ノ急ハ軍旅ニ  
在り既ニ大毒利ヲ進シ親シ其事ヲ

視ル唯立法ノ要務早ク於テ議會

ノ協賛ヲ望ムモノ乃チ期ニ先ケ

帝國議會ヲ召集スルノ必要ヲ認シ

茲ニ來ル十月十五日ヲ以テ臨時議會ヲ

廣嶋ニ召集シ七日ヲ以テ會期ト

為スヘキヲ命ス百僚臣庶具レ

朕カ意ヲ體セヨ

御名 御璽

明治二十七年九月二十三日於廣嶋本營

各大臣副署



平壤死傷

戰死

步兵大尉 田上覺 四十六

同 町田實義 四十三  
林 久實 三十六

同 砲兵大尉 山本忠知 四十四  
步兵中尉 今井 建 三十

同 細井有順 三十七

負傷

砲兵少佐 永田 龜 三十七

步兵大尉 栗木崇臺 四十五

同 小倉信恭 四十

同 服部 尚 三十三

同 若月曾一 卅四  
步兵中尉 林 景敏 三十六

同 平田時丸 二十七

同 本間時次郎 三十

同 三井 每雄 廿六

同 井野口春清 廿三

步兵少尉 乃万文太郎 廿九

同 傍田 太郎 廿六

同 菅野 尚一 廿三

同 田辺元二郎 廿三

同 國弘 榮一 廿五

士官 戰死 八人

下士官 負傷 百五十四人

下士官 負傷 二十六人

下士官 負傷 三百七十八人

生死未詳 下士官 四十人



野津師團長 七月十九日  
勅 廣嶋 奏

臣道員負弟其任之堪へざるを恐る事  
平壤へ抜きつるを令く陛下帝威徳の  
致す事あり今優渥の勅語を辱す  
將校以下皆感泣して益々奮振一死  
以て聖恩を酬ふ奉らん事々折言へり  
謹んで奏す

平壤野津師團長  
大本營

伊東艦隊司令官の奉答

九月廿五日

聯合艦隊の莫海に於ける戦勝を  
聞きたる特々優渥なる勅語を  
賜ふ臣等恐懼へ堪へず茲に  
恭しく陛下の御命を奉りて  
謹んで奉答す

又皇后陛下にも同文の奉答を  
由り

九月廿九日 御事新夜

中村中依平壤に安んずるの通し  
有用にて白く無甚なる御慰問の  
添へ酒茶烟草を下賜せられ  
團長等將校以下一同感佩堪へず  
謝り出師軍隊一役軍紀嚴肅  
至り健全あり 殿慮を安んず  
平壤 山縣大将

平壤 山縣大将

伊東司令官長官の奉答 九月廿九日

曩に黄海に於ける戦勝に特々  
勅語を賜ひ今又是に勅使を  
辱藉せられ加へて恩賜を辱  
下士卒恐懼感泣して益々  
至恩を報ふ事々臣等謹んで  
奏す

伊東司令官長官  
海軍中将伊東祐吉  
大本營



九月廿九日平壤津師團長より左の報告あり師團不隊の戦場は孤遺て掃除隊の報告に曰く

廿一日發見し敵の重傷者の内年終五十前後より後時、敵は身ハ悉く絹布を纏ひ、木道の側々若く居り而して彼の傷者居り、彼の傷者ハ己れの痛むを水を介し抱ふ、居り成散餘の若人ニ非まと思考し彼の附近に散りあり、言致す收つて依り習台控架を以て押せし、已に死して取り帰る、其の書紙を換し直隷提督葉志超へて成敵の賞として金三萬兩を給ふ、又葉の妻女を彼二兵へ、數通の紙片、彼の敵白書及成敵に控る軍隊配布の畧圖あり、依り昨日死、其の衣履を唐子、高麗の人、非ハ夫して此の如きの美飯を食せ、且南部の人の如く、汝の如くあり、云へり、吾は判新、其の葉志超、あり、其の愛に死す、其の鄭定、これを以て埋葬せり、毎の新号外

九月廿五日の金山谷

東世子党の先鋒五十余名、山口大郎、入、以高連、平儀の北あり、探をせ、旨の報あり、安東近傍に蜂起し、東世子党復案の如く、匪をせら、林内大尉、兵卒一名、其の徒の飛不、林内大尉、咽喉部を斬られて死亡、兵卒、其の徒、捕り、両手の指を悉く断れ、幸て封、其の徒、

九月三十日 毎の新号

平古師團の上兵下士以下二十五名、後、之を率い龍宮、同セ、進出、中、九、以、セ、モ、同、慶、の、東、五、里、東、世、党、兵、二百、名、重、い、彼、險、要、に、控、て、火、防、守、を、行、つ、た、其、の、破、り、敵、の、死、亡、二、名、及、傷、者、多、數、の、捕、り、其、の、彼、苦、技、を、去、れ、我、兵、死、傷、不、一、彼の陣屋を焼掃し、捕り、其の捕り、



銃六十三鎗土族ハ馬三紳錢三十貫之敵カ  
カイセンの方ニ逃一様子工兵ハ本隊ニ集合セシ  
ムル故敵ハ高代の兵ヲ以テ追撃セシム大邱附  
近ニ不慮の処あり同不慮兵ヲ知セリイ他の  
地方ニ不慮の事多ク専ら探偵中

九月廿三日

中華新報

自王太子殿下御令旨

此廿二日午後四時東京發之伊蘇海軍  
中將ヨリ大本營海軍參謀官宛ニテ左  
ノ電被拜呈セリ

海軍勝利ニ付皇太子殿下御使を  
下されし故奉リ仰禮として奉殿せし直ち  
ニ拝謁仰付られ海軍大將を御満至と思ふ  
より申言葉あり上西京丸の情況より樺山  
軍令部長の健康ニ関し申急甚なる御言  
あり同部長及禮隊司令長官ニ此通告知あ  
るに  
此被ニ接するや海軍參謀官ハ直ニ此趣を左  
韓樺山伊東兩中將ニ電達ししに

### 山縣大將の檄

十月一日 漢委新報

檄して名譽あり我々帝國軍隊の將校ト生々  
東洋の平和を破れ遂に東亞西帝國陸  
兵馬の間ニ相見あるの已むを得ざるに至りし  
に夫實に吾人未嘗有月の事なり我ハ師を以て  
名あり而して曲を彼に在りし無も其衝を争ひ  
雄雄を決するに及ひ苟も我軍隊にして最初の  
目的を達せし後ハ全高橋を制するに能はば  
我々日本帝國二千五百萬の名譽ハ一掃して  
地ニ隊を以て海外各國の兵を招くのみならず  
不測の大難ヲ臨むも亦未だ知るべくは之ニ國家  
士と長と今且為之是固より將校諸君の  
熟知する所也余ハ今新天子皇陛下の勅  
命を奉り軍司令官として來て此地ニ臨みしを  
以て更に茲に一言せざるを得ず

嗚呼我將校諸君ハ忠行義獲るに月せり此地ニ  
進軍してより以來長きハ數月短きハ數旬に亘り  
氣候凡土已し内地ニ同しからば道途又嶮惡して  
宿舎ハ狹隘不潔或ハ此營野處一加之百殺







病かりし者ありしを救ふ人の善い  
故に文明のありしは戦時敵味方の別ら  
なく互傷者病者を救ひあつてもその  
に於て約束し所謂戦争の条約（一）未だ  
字條約（二）是れ我國に於ては明治九年  
六月此条約を加恩せられ我軍人をこの  
約束よりて敵の互傷者病者も救へる  
教を加ふべき義務あつては若し教を受  
けざるれば是を心とせざるは勿論なりとも  
清國の如き文化未だ治政未だする國の兵々  
是等の善事を知らざるは我々の互傷者病者  
當りて暴虐の所なりあるは測り難はれは此方  
より互分の用心なき可なり又敵はわが子孫暴  
干て悪むべき所ありしをせし此方より互  
分の法より互傷者病者も救へる降者  
俘虜をハも持し仁愛の心を以て之を待た  
し吾々の互傷者病者も我々の敵せざるもの皆之に  
對し仁愛の心を以て其善可なり又敵の屍を待  
し此に以て我々の故に文明國の戦時敵將の  
屍を待して其官相當の礼を以て之を敵に對し

渡せし善後あり抑て我軍人も  
天皇陛下の御仁愛を心とし勇烈にして仁愛あり  
ことを以て海外に表裏をなす此時より一層其注  
意を〜

明治廿七年 陸軍大臣 大山巖

### 黄海大海戦の實況

十月二日

九月十日我艦隊は運送船三十艘を護送  
して○○○を突いて○○○向ふ樺山軍令部張西  
京丸に乗込て一行中あり恰も二百二十名の兵士  
て海上に漂ひの如く存ありたりき  
十二日午前○○の如し到り四時午前八時以佛  
國軍艦より又支隊艦に我將族を對して十七  
発の礼砲を放てり我艦隊は八ヶ山の各砲台  
より○○に入る運送船の恙なく目的の地を達す  
る中艦隊は○○の湾外に碇泊し其船隻を  
破壊の慘状を實見し〜愉快限りあり



十四日午後日没前解纜大同江に向ふ

十五日午前大同江に到着、敵艦一隻も又へは  
陸軍の前衛隊に衝突し、その中、我艦隊中の  
小艦は大同江を溯り、蓋陸兵渡江掩護の爲め  
之敵艦を察せし鴨綠江に支那の方向に向ふ  
大東洋と名くす一港あり其足の場合最も怖むべき  
ものありしなり

十六日午後五時本艦隊及び第一遊撃隊軍艦六隻を  
抜て海洋を多士向ふ一行の軍艦八隻以下凡て十二  
隻軍令部長を載せし西京丸も亦同行此行  
必敵と會ふべしハ期し、ふとも非幸の大激戦あり  
んハ莫士豫想外なき

十七日海洋を通過し、午前九時過ぎ、  
暫くして橋上の番兵烟く、又中より報告せり、サ  
敵、敵、敵、の声、同時に之を眺むるハ彼の  
艦隊は近づき、如く速きなり、如く初めハ六隻あり  
し、云中ハ八隻あり、九隻あり、遂に十一隻と増し  
て、早く敵と近きつゝあり、十時半我艦隊ハ眼を  
余、敵艦を前と控へ、静まり、及び至るを傳  
へ、空襲後ハ思ハき戦も出ず、場不

北緯廿六度十分東経一百二十三度五分大東嶋  
を距り十里の沖支那領に云々、復東確し我々  
日本帝國の版圖に入り、鴨綠江に最も近き支  
那の極端に水ハ莫士、一、雲を流し、如く、東風煤烟  
を揚り、海面も、暗く、氣象陰鬱、殺氣充溢、掩へ  
敵、今日の疫病も似、其艦の堅牢を疑て、列を正し、  
整、我々、迫り我艦隊ハ一、本隊の破壊、  
入、美、俄、國、一、歩、も、退、く、を、西、艦、隊、も、一、近、く、  
や、双方共、大、蓋、を、切、て、放、入、し、る、場、合、致、西、京、丸、ハ  
天、耳、軍、艦、ニ、非、ず、し、て、危、險、の、虞、あり、な、し、戦、列、を、解、け  
し、本、隊、ハ、本、隊、を、守、り、て、列、を、正、せ、し、

橋上りの報告、敵の艦隊中央の二隻、最も大なるを、  
定遠、鎮遠、ふ、く、し、他、の、敵、艦、も、亦、洋、艦、隊、中、屈、指  
の、巨、艦、也、特、に、著、し、き、もの、あり、し、事、中、亦、  
濟、東、の、如、き、巨、艦、も、亦、あり、し、め、し、ら、れ、ハ、三、隻、に、近、つ、  
て、一、發、の、銃、撃、を、受、け、思、ハ、我、艦、を、及、び、否、早、く、  
此、所、支、隊、の、船、子、毎、隻、の、手、際、才、に、一、發、一、斬、り、向、上、度  
兩、手、を、速、く、二、隻、ハ、其、中、隊、を、放、れ、て、西、向、に、敵、を、  
走、れ、其、力、を、失、は、せ、し、事、計、に、知、ら、れ、し、如、く、我、は、定







傷多し我軍敵名西工澤ふも又も敵艦致遠亦沈没  
其右舷後部より傾き始め僅に五分より沈むる有様  
實に二十時許に沈むるを目撃するは方々愉快云々  
拍手喝采口々に起す

是中より敵の被列甚乱れ定遠艦表の外は皆沈没  
去るを我艦之を攻撃す定遠は火災あり煙を  
上げて焚死するを能く見たり定遠高き側子僅ちて我  
十時より距離三千米突ち近くなりて我弾の命中せし  
もの多しと云え風石八十四時の艦沈を告げし甲沈艦  
沈没せしむるありしに送艦二隻吉野言十級  
秋津洲は速に敵艦の一切沈没ありしを速に定遠  
を亦沈む狂人の若んて狂信ものなり

斯くて彼等の艦隊漸次を放れて四時十五分砲声  
全く止む廿二時より夕陽近く時我軍艦の破壊も少  
く又敵の水雷艇は定遠艦速に合しを以て我軍  
に我の不利ありを知らしむる彼を退尾し定遠の火  
災無く撲滅し定遠は只六隻と三四隻の  
水雷艇の二回り他は行く所を知らず  
五時四十分は赤塔来る會合  
招きし是より帰る赤塔を大同江に帰しむる後艦を

橋立移り

十八日敵艦は再び西洋を引返りしを以て  
午におもひ船首を返りて北上午後二時西洋を引返りし  
所此れは西面噴煙多量の原失物と敵艦揚威の煙  
けて坐難ししを以て依りて水雷を以て揚威を破  
壞し再び用を為さしむる茲に十日出度我海軍  
の大勝利と終る大日本海軍は日本大日本帝國  
萬歳

松島艦の沈没

庚辰の秋

本艦松島は千代田其他九艘より赤塔及軍  
令部長末飛の西京九ヶ所を志す十二隻より  
我軍北西を存する大同江沖ありて平壤の陸兵  
を援け送りし運送船十隻沈没ありし  
十六日夕方海洋空の方向より我軍  
十七日朝該空より連日偵察すは海内敵艦  
あり一同失中ししを以て北東に針路を以て  
大羊河口に向ふ蓋北に於て清國陸兵陸兵  
の兵船揚威し北西に於て我軍國へ送りし煙  
正午前十時頃海面より多数の黒煙



天降立身を認つたハ艦作未入へられ  
と一岡の森大方向に北寄の場より他七の  
軍艦居へき苦而一必も中敵の艦隊をへん  
認定一乗更一同を派し一敵下りき  
そ省躍一先前夜に十海を砲へし云上り  
も前夜に砲台の時は懲りし  
誤り敵艦の自らの苦を云一及も圍基を始め  
不在云々  
異を論くは為め又の再入り黙して居る  
るは是下隊の突の入りや敵をねらふと  
隙を伺い手練の大石を奪つれ遂に自らの  
大敗とふれ其内午参も早く雲を好  
くして之を早るや聞もなく十四艘の敵艦ハ  
二隻の水雷艇にせよを並へし押寄せ必作も  
瞭然と我艦隊ハ一線より右近く彼我の  
距離五千メートル(三三三三)と云は彼れ  
史臣砲を突きし中より夫を一分時一秒時と  
未近づき彼我艦隊一線の我側陣形と云り  
招れまひしは我砲撃も之を亦一回と云地  
結果超るハ我弾丸の為め大災を起し後

乗員海中に飛ぶ道も又有名を甲漢艦定速  
ハ上揚り折られて將官旗下下落ちり敵の  
我弾丸を受つた多し亦二回打てハ彼の  
陣形殆ど山崩れ艦の方向一定せし彼我  
共互に校傷あり敵砲ハ舊式にて速射且  
るを得られハ彼の校撃を比較的大に下  
城戦術に於てハ本艦の十砲を敵弾の為街中  
十飛され砲員三名ハ毎部以下に殺戮され  
二名大傷を更にも敵の乗遠及水雷艇一隻  
ハ折沈つられり而して亦三回に於てハ敵  
艦隊の陣形今手く山崩れに陥りしハ我の  
艦隊の為ニ痛く砲撃せしれ火災を起し  
もの四五隻あり内二隻は遂に沈没し地  
致遠揚城に砲撃ハ激烈なりし敵兵の狙  
撃中一上手を敵級へし本艦の旗艦  
十一指揮官の乗艇書を乗取し居る  
為多く狙撃せられしハ大傷を受けし  
是止りしハ決して我將士の勇散るし此を  
大元帥陛下の御威徳即我帝國の國運を  
依るし一一定し本艦ハ前部を遠く打ち







感泣の余多し我特辛ハ一層志勇ヲ励メ  
可申存

九月廿九日

九月廿九日 慶喜奉

天皇陛下ハ明後二日午九時座駕  
序奈鞆吳港ノ行幸軍禮  
天覽被ル事同日午後四時 還幸之首  
仰出

坪井司令官の奉答十月の慶喜奉

今收特ニ勅使ノ下ノ物ハ所慮向ク存ス  
也天恩の優渥不レ恐惟感激ハ至ニ堪ヘキ  
益奮勵以テ一聖恩の弟一ノ酬ハ奉ルヘトモ  
期キ臣航三誠惶誠恐謹奏ス

常備艦隊司令官

坪井航三

大本營長

金鷄勲章年金令

朕金鷄勲章年金令ヲ裁可シ茲ニ

之ヲ公布セシム

御名 御簡

明治二十七年九月二十九日

内閣總理大臣 伊藤博文

勅令 第百七十三号

金鷄勲章年金令

第一條 金鷄勲章ヲ賜フ者ハ功級ニ

應シ終身年金ヲ加賜ス

第二條 金鷄勲章年金ノ定額ハ大ニ如シ

- 功一級 九百圓
- 功二級 六百五十圓
- 功三級 四百圓
- 功四級 二百十圓
- 功五級 百四十圓
- 功六級 九十圓



第三條 本令ノ年金受領者死亡シタル  
トキハ仍一年間遺族ニ其年金ヲ賜フ

第四條 前条ノ遺族トシテ寡婦孤兒父母  
及祖父母ニシテ年金受領者生存中ヨリ戸籍

簿ニ登録シタル者ナクハ

第五條 本令ノ年金ハ他ノ勲章年金又ハ

恩給ヲ受給スル妨ケナキモノトス

第六條 本令施行ニ関スル細則ハ閣令ヲ

以テ之ヲ定ム

吳港行幸

十月二日正午廣嶋祭

大元帥陛下今二日正午九時御出門

あらせられ水戸一吳港ニ至リ同十時廿五分吳港是

鎮守府ニ至リ御晝餐食の後松嶋比叡

西京丸御見越ハされ午後五時還御

あらせられ各艦滿艦飾奉迎送ニ皇

禮祝々々祭々此日大臣以下悉く供奉

親任式

十月三日

陸軍中將從三位勳一等西郷從道

任海軍大將

支那之戰の詳況

九月廿八日  
支那新報

九月廿八日支那新報及八日山嶽ハ仁川ニ必  
本隊第一連隊軍及第二連隊軍陸兵五連隊送  
翌二十五日仁川より大同江ニ進軍分隊三連隊軍及水雷  
艇隊天城ハ更ニ陸軍總隊の爲大同江ニ進  
鉄砲五五枚ヲ撃テ十六日中隊及第一連隊軍  
赤峰西京丸の十四艘ハ仁川大同の部四隻ニ定ム



とてや後殿の進みき、を以て格別目指す事にてハ  
あつたが海上に波程あり幸に足白雲の雨雲を食ら  
んもかたあつても神行大御方款乃古時大同江口の彼  
根拠地を奪へ十七日早辰海洋崎を後にして大孤  
山沖に來りてや去舟豊多の一戦に御海濱深く廣  
區に今頃ハ山海星の上領高く、舟艦居を極近し  
居るふんと思ふ居るは法固軍艦十四隻も水雷六  
隻ハお揃ひ久々の教歩氣味、一朗出の景も唯之に  
よや其京省の浦辺つ、い、放艇定遠艦進等々如  
こ一致未遠行遠威遠遠其遠平遠揚威起勇  
度甲庚丙子他水雷五連、東の方野保にさして  
進み、其目的蓋し平塚の急を少進品ふる  
こ之を救護せんとするにあり、大足の消息も  
之を知り可なり、之を先、南彼れ我海軍を恐  
の深き旅次、直路鴨保又ハ大同に向て、極  
北の辺街を迂回航行しつ、あり、一点の終ふ事、  
も、斯くて我艦隊の黒烟を勇ましく北進、  
を、るや、進前後去逐つて東行しつ、あり、  
艦、悉く、北首を指して一列、南向、一、蜂蟬龍車  
の、思ふと思ふ、敵、抵抗の、挙動を、示し、つ、こ、たて

日頃待たせ、我艦隊ハ勇化は突進、並ち西方  
より、其後、右、左、三、ノ、距離を隔て、  
本砲撃、衝次、お、進、つ、後、進、十一、ノ、  
距離、接近、一、砲、弾、雨、天、漲、つ、海、を、  
尺、辨、せ、一、時、ハ、非、常、の、激、戦、あり、  
彼、終、つ、敵、ま、  
能、ハ、た、  
進、  
海、  
の、  
物、  
其、  
自、  
隊、  
攻、  
艦、  
三、  
其、



以て同号の艦を撃つに敵艦の方向を轉じしむるがため  
水雷の機を動かして敵艦を放すに僅し二三足の不足を感  
し幸しき進退を待たずして色水で同号の艦を破  
破した進退自由中よりして以て我艦は一直線に  
敵艦の居る並ひし方向に進みしに敵艦は半信  
に五六十支道を突き同号を距る僅し二十メートル  
の処より入る水雷を發射ししに色水は水雷の發射を  
八十メートルの間に深く水中を穿ち八十メートルを以て後  
始て水面に浮き出るとの仕急を以て恰も好む水雷は  
西京丸の船底を穿ち抜けて三十メートルの向より浮き  
出ると斯の如く西京丸の丹波の水雷を撃たせしめ  
抜けて針路を低く振地に向けし八時半一時又十五分  
過ぎしに色水は敵艦を相撃つに各多量の投  
撃を受けしに格好の事あり我艦は皆多  
量ありと拘るに敵艦の破損は莫く著しき一も全  
ものなきに勿論彼の三四艘は沈没する時の方様を  
敵艦もも子の毒と思はるに程しきに保て沈没の用意  
を備へしに色水は甲板上より長き綱を水  
中に投げしに二十多量の豚尾は取り纏めて哀號  
悲鳴を以て呼喚地獄も眼のあらし意悲容赦

鼠穴くは洋行の秋の夜五時過ぎるに東京の海中  
東連りの沈没は古今後事の奇観なり我艦は發  
の大弾を十艘に受るや色水は沈み船首は浮き上  
始て水上に逆立ちの作ありしに色水は沈没し  
二十艘軍艦の三艘は、同國の軍艦は下等  
は國小洋艦隊東連り時夫とす  
其後の海戦は地中して我の勝利ありしに色水は  
七の破損の敵艦は沈没し、我艦は作東聯合艦隊  
司令官の發令に依りて色水は沈没し、我艦は  
也

### 陸海軍樂隊の奏樂

今陸海軍及海軍の軍樂隊は隔日二行在所  
より午後六時より奏樂せらる

奏樂の日 海軍  
偶數の日 陸軍

又今廿四日三月二日海陸軍樂隊は各  
校の宿舎を觀し隔日奏樂せしに軍旅中  
在せらる、大元帥陛下を初め、大中正官諸  
員の約禮を慰むるの趣好あり



十月三日度山を奔

豫備病院患者を慰めらるる為

大元帥陛下より御軍樂隊を遣りて、昔市沙汰あり

### 平壤の大捷 十月二日 朝日新聞

去月廿九日、第五師團の京博と五名をせしや大島  
漫成旅團の一部は龍山の一部に臨陣あり、一少佐  
は捕斃、先鋒歩兵として平壤方面に先登り、朝  
軍も歩兵一大隊を分遣し、是より是内を以て  
て、欽の依りて平壤を振りて、一師団大同江を渡りて  
右岸に保塁を築設し、上朱洞直下を控へ、彼  
の管内に尉以下の不幸な致して大士気出たを、皆  
さし、やう彼等に進んで、是れより、而して、我陣師  
兵長の法兵の決して平壤を山さるるを見下し、法  
常上要害を打ち、の形勢あり、平壤は江に臨み、山を  
我陣西部の要害に法兵を以ては要害を打ち、容易に  
之を奪て前進せしむるべし、と判断し、は、抑師兵七  
ハ兵を援け、逐て、我陣全士一兵を、さるる  
へ、この訓令を大本營に受け、之を平壤に我陣に、

は訓令を、是れより、さるる、乃八月廿三日を以て、開  
操、亦出奔の命を、大島旅長に傳へ、又八月廿八日  
以て元山律に、是れより、才十旅、才十二旅隊の一箇  
大隊と、敢て一箇中隊と、八回、我陣を、奪りて、京博を、向ひ  
抱川郡に進、し、この一旅も、十九日、進、し、九、翌二十日、二ハ  
の隊を、して、方向を、打ち、さるる、朝軍、向ひ、む、この、命  
を、奪、し、是れ、於て、朝軍、我陣、歩兵、二大隊、敢、兵  
一、中隊、と、さる、次、は、師、兵、才、進、し、は、快報、ハ、才、三、師、兵、の  
混成、一旅、亦、才、五、師、兵、の、指揮、才、委、命、を、才、一、部、ハ  
廿、日、以、て、元、山、上、陸、せ、し、む、は、報、を、之、乃、之、に、て  
才、月、十五、日、を、朝、軍、兵、に、せ、し、む、の、平、壤、攻、撃、を、加、力  
せ、し、む、の、一、之、は、平、壤、進、り、る、命、を、才、元、山、支、隊、を、  
才、成、ら、是、時、才、十、旅、兵、未、だ、全、く、五、師、兵、を、才、一、部、  
師、兵、長、才、道、徳、に、任、せ、し、む、金、山、才、京、博、才、進、し、は、又、其、  
こ、の、立、尺、才、お、ハ、廿、三、日、の、文、才、軍、將、才、保、護、せ、ら、れ、て、仁、川  
才、本、營、才、一、の、報、才、傳、し、し、中、野、  
各、旅、才、平、壤、を、包、圍、し、し、中、才、各、旅、才、任、務、を、與、り、大、島  
旅、團、の、二、面、才、進、し、し、敵、軍、才、才、方、向、を、引、合、け、し、し、率  
制、し、各、道、才、平、壤、を、包、圍、し、し、を、知、り、し、し、む、し、し、  
朝、軍、支、隊、才、平、壤、の、北、部、才、才、本、營、才、才、任、務、







方を目標て果て獲りて池せ下りて勢方右岸の急を  
故人より若くは大島旅来大島妻の急岸に候りて  
+池向人にももつたゆりゆり候えしやハ十時已  
逃げ候き一旦江岸を南下して逃匿處を人より候て  
師を中隊に謀りて中隊に兵線張り候し思ふに  
疾い度り甲申春ふく彼等ハ之を候てハ半金より  
返して更子言他門より敵山を向い逃出せし師を  
ハ稍失せしより之は道にも亦我兵を逃けし候も  
弁てし一者も亦か流たし村小水も前記の如し  
強兵の一は脱せ下り又忽ち上りし予等の空功に終つ  
+又城下解散を以て漢地より獨り兵隊兵の他  
+先へて逃匿せし所以にありし予ハ其も破散を  
りて前面の交戦劇甚まりし和寧元山の攻撃せり  
候て一方より又他門下にも亦師を中隊の急を  
認めしり狼狽も亦知りて更子より十時  
師團中隊ハ城日も古他門下の敵兵より六七百  
トを距りし兵士大砲を振りて多少發砲し其  
日拂散を以て強強襲を候りし決定しし敵兵ハ  
の降伏を判り元山を隊士十人候て亦城下逃匿を企  
て難山を徑中せしもの多し師中隊ハ其も其も

赤州師赤茶茶ハ己に備りし入る神を獲りて兵隊  
ハ又も赤茶茶を執縛せしものも亦も教少し候  
歩兵の入隊を急りしハ城下の殺獲亦夥り候  
三

大島混成旅来中和宿屋是より二日十二午前  
に時を期一同存を發して大同江上向りし十の行進  
我團準備を以てせし中和宿屋に候て其の行  
進速く敵團的よりハ急論へ今予等も其先  
營前兵よりハ一隊隊長一隊長一少佐一隊  
を率い師を中隊の急候し候と其も十二備し  
+六中隊ハ十八艘を以て前々中和宿屋より之  
+六中隊ハ三六傳騎を以て其も引候りし騎  
+六ハ大砲十二門即二個中隊ハ五ヶ所  
一隊隊の才三才三又大隊之次以上前  
即西島中隊より中隊ハ前々中隊の中  
才一隊隊放ハ前々一般の標識より  
前守の急を位置を以てし候し其も  
冬夏ハ半運送予等の急を其も  
和寧支隊より遣せられし二大隊を  
隊及砲兵一中隊より捕獲し







水湾橋を建ち北西に敵軍ありお屋底のまのとお似  
大さの大河に流す浦の方に向て進むと数町折橋を  
つたると大さの丘の橋木を削植し流す水湾橋を  
通て三所許の処より二三所回つて又大さの河の中  
角より入るへ一折橋の渡りも二三所あり  
夫右の折橋の二所あり一八圃回つて一は江畔  
に設けし江畔のものは東に圍むものにて西に各  
一ノ折橋を添ふ更に進む二所の処より又一折橋あり  
此の大さの橋より上に岸に臨むと東南に堡屋を築き  
城堡屋の西北端に乃渡りあり此の之に折橋を加木  
設けて土壕の東南端に建せ

當右に建し大右の敵軍は堡屋を築き進んで水湾  
橋を過り折橋の堡屋に居合せし敵兵は僅に飯取を  
又直に谷川を我前軍の軍兵は騎兵して之を止む  
傍樹陰より羊角宮の敵軍側射を受むるに受むる  
しと水湾橋より此の時お屋の前のあり  
大さの折橋長を往長を折橋の西に折橋長と共に  
お屋の上右方の堡屋に馬を躍せし中京河  
野の副官以下お屋の後より進み全作し駈けし

り武田隊隊長お早く堡屋に上りし將校の城  
堡屋に集りしもの一時敵十名を討ち取らし衣を吹  
きして双眼を奪ひし堡屋に上りし武田隊隊長  
よりお屋の敵軍に城堡屋に位置しし測計しし  
お屋の敵軍は多く我軍を敵軍とへかりし流石に  
初めより敵軍は進みししは堡屋に集りし人  
は用意は欠けししは一弾の堡屋に上りし  
ありし城堡屋に下りし時我兵の軍令しし瞬に城  
を目標して射せしお屋の効力を奪せし人  
惜むし彼等の後と敵兵各処に向ひ敵軍を討ちし  
開進し過すの地を相し進みし地を城堡屋に射  
を取らしお屋の敵軍は堡屋に進みし大  
側堡屋の下よりし時敵軍の夜ありしに  
お屋に破れし声引ししは進みし三所の位置  
さしお屋の松林の間に流すし大側堡屋に陰に  
走りし兵隊を待たししお屋の右側は松林あり  
我兵の動作を傍射も隊隊長は堡屋にありし附  
近の地を中へしし將校を討ちししは倭軍に  
大右の堡屋の位置を相ししし午前十時より居し終  
る此條敵は頻りにお屋に射ししを許して大時







我兵より我砲兵を發砲を止む敵は我より發砲を  
連す

此我兵が敵隊を攻撃するの計畫ありて未だ發せぬ  
敵は何より退きしむるに同士は始めは弾丸が十数分  
年して敵を止む我兵の夜襲は固より全力を盡さんとし  
て一時の衝撃を以て之を罷りて我兵は敵の同士を傷  
叙し居りし駒岐と云此攻し云は兵の同士を好む何れ  
甚きや此我兵の兵士は皆に對岸に泳ぎ敵軍に  
復を奪ひしむるあり又水傍に我兵を待たざる  
船一隻を奪ひしむる

十五日前三日月十四日頃にして四方皆上敷して人馬  
声は絶たず五日三時頃にして中央隊の前方に水傍  
橋を直登し中隊は三十分元耳中道を前近きの  
隊定より我兵は敵の前方を遮るべき地物なきは  
るを以て乃布を右方と南に粟畑と茶畑の隙を抜いて  
又右翼隊を午前に時占領地を獲りては煙筒  
を連射し敵の向ふ支隊の直登するを同隊あり  
支隊は占領地を目的に退きしむるに我兵は遠近あり

ハ右翼隊の占領地より右方の敵軍を以て約男  
二十二百ノットありしに許前進せし敵は  
忽ち撃ちし是等見物な我兵を退かせしるの言先右  
十秒中加ふと敵弾を以てして兵は退きしむるに  
一隊の破片は隊隊を中隊の人数を標の中隊を  
傷傷を著ししむるに我兵は奮進し此時未だの言  
と天の暗きもの方味方同士の運部を明らしたるに  
隊は去る隊を張るに隊隊を中隊に却りしに  
一隊は退きしむるに我兵は退きしむるに  
敵の弾丸を受け前隊は前進しし中隊は未だ林中に集り  
しに前隊の撤兵線を度うして右翼隊を連絡せしむる  
中隊は去る隊隊の前方に中隊を前隊に加ふ右翼  
の土師隊は未だ去る隊隊を連し中隊を出して之を度う  
許ししに同隊隊隊は四個中隊の撤兵線に連絡を  
総隊隊隊は土師隊の前方に三個中隊を之に加ふ  
個中隊は漸進し土師隊の隊隊に進む大なる敵  
軍は約三十乃至五十ノットの距離に忽ち我兵は接し

ハ右翼隊の占領地より右方の敵軍を以て約男  
二十二百ノットありしに許前進せし敵は  
忽ち撃ちし是等見物な我兵を退かせしるの言先右  
十秒中加ふと敵弾を以てして兵は退きしむるに  
一隊の破片は隊隊を中隊の人数を標の中隊を  
傷傷を著ししむるに我兵は奮進し此時未だの言  
と天の暗きもの方味方同士の運部を明らしたるに  
隊は去る隊を張るに隊隊を中隊に却りしに  
一隊は退きしむるに我兵は退きしむるに  
敵の弾丸を受け前隊は前進しし中隊は未だ林中に集り  
しに前隊の撤兵線を度うして右翼隊を連絡せしむる  
中隊は去る隊隊の前方に中隊を前隊に加ふ右翼  
の土師隊は未だ去る隊隊を連し中隊を出して之を度う  
許ししに同隊隊隊は四個中隊の撤兵線に連絡を  
総隊隊隊は土師隊の前方に三個中隊を之に加ふ  
個中隊は漸進し土師隊の隊隊に進む大なる敵  
軍は約三十乃至五十ノットの距離に忽ち我兵は接し







さし大砲は未だ前進して千余ノ砲の地を占めし  
一帯の未だ相持して適當の陣地あり敵の反撃を蒙る非  
常ありしは是の如く兵士陣取向あり發砲しは是の  
意拉しし新く相持て兵兵六十弾丸のむ下中必  
りて地物ありしは之に掛りふきまの伏打ありては果  
と七一隊の才二十隊の才九中隊の一半の砲を以て  
向ふ突撃を以て是下へ逼りし砲を以て撃つ  
し敵側射を蒙りて是に對して是に對して是に對して  
一又傷ありて大砲の所居を一旦取り去りし  
隊も僅にあり故兵士突撃せられて逆し又之を失ふ  
敵は海岸より砲撃を行て弾薬を補給し且生兵を  
送りし武田大隊長は後方の砲兵に砲撃の硬  
壕を命じしを以て終に砲撃を能へん又大砲隊と  
して是の如くはしりしは是の如くはしりしは是の如く  
上陣ししりて直に陣地を逼りしせしは敵の陣外の民衆  
十人を放ち初め敵は二大砲ありしは是の如くはしりし  
後三三三十餘人ありしは是の如くはしりしは是の如く  
僅に三三三民家の自ら燃らししは是の如くはしりし  
江の如くはしりて天地皆赤し

敵は突撃せしもの概ね加わし飲水も附近の地を占め  
過半戦術未し止まされは皆餓渴を感じし彈薬亦乏  
し生者の死者の使者は傷者の彈薬を智用しし  
敵未しし皆發彈を休め剣を流ししは是の如くはしりし  
子隊は此上の命令を待ししは是の如くはしりしは是の如く  
師團中隊の銃砲の音が午前八時より午後二時  
に亘りて各方面を圍りしは是の如くはしりしは是の如く  
好むの味方と相合せて一時攻撃するに命ぜりしは是の如く  
判断し是の如くは是の如くは是の如くは是の如くは是の如く  
一時隊は是の如くは是の如くは是の如くは是の如くは是の如く  
しりて敵は是の如くは是の如くは是の如くは是の如くは是の如く  
適當の距離を盡く縦隊ありしは是の如くは是の如くは是の如く  
怯懦の兵士は僅に是の如くは是の如くは是の如くは是の如くは是の如く  
戦は引揚の如くは是の如くは是の如くは是の如くは是の如くは是の如く  
志ししは是の如くは是の如くは是の如くは是の如くは是の如くは是の如く  
前進して死傷者を片合ししは是の如くは是の如くは是の如くは是の如くは是の如く  
せし是の如くは是の如くは是の如くは是の如くは是の如くは是の如くは是の如く  
そ實を信ししは是の如くは是の如くは是の如くは是の如くは是の如くは是の如くは是の如く







死者の遺骸と向て此城層を加ふるも此城の北尾向て  
高肉刑を加ふ我軍の敵の更傷まるとは瘡をさすの心とて美  
哉千ふりや天よみ知らばは一妻を以ては我軍の利益の支栄  
を予へん

辰三三箇の双馬をよき度口より北は舟をまて三三三あり  
より石橋の已に敗れし予の飯布を救き大河口の北に唯を  
固めて午食を喫しより北に舟を固めて大岡門の西  
市内を通過して監使の公署ある所を令部をよき度前より  
徳兵の捕虜數百置置に塵にして哀を乞ひ階下には薙刀  
長槍が日本刀まで様々この兵器や紅白玉の槍の美  
麗な軍旗や衣履や山のやうな堆積物を固めて六中隊  
師團長大島旅長長立足旅長を始り各隊の冬陣  
まをるも早を固めて行軍をす後一居りぬぬ

朔辛支隊はた傳へ(即十五日)午前(廿四)國主岷其麓の野  
に平地を築き一回り半以城の北方より北の東に舟を  
堡壘を向て攻めしめぬの元山支隊も亦固守をす  
同する所の西に傳へしは堡壘を打ち破りしは地方面の故牡  
丹島の嶺を頼りしは堡壘の夕夕に拘りしは村撃  
甚拙よして余中少く激闘をせし先期支隊の舟  
一個の堡壘を破れしをすて元山隊の爲に敵の胆を挫くと

其の西突角の里を築きしは又判率隊一里を  
階級のよき城を二箇の堡壘を忽ち勇氣挫けて一支  
に及りしは中隊を以て進入ししは牡丹島の營を合して  
大に我軍を悩まし我軍は餘り来りしは北を止めて  
牡丹島を下し追り呐喊して將士中に入人ししは北  
時恰も午後三時半敵は復り攻めしは北を止めて  
よく防ぐに力尽きしは終に白旗を高く掲げしは城  
降を乞へしは依り城守の司令に長立足少將は全軍に  
令して一時攻撃を止め一將校を城門の下に列せしは  
開城を命じしは敵は固く敵を以て開けしは僅に城壁の  
上を頭を叩いて開城の程を乞ふ我軍は容易に其  
請を容れしは後判稍好を移ししは城守の雲  
内を電光を放つて足るも子般とて雷鳴を轟き大  
雨を覆へしは到りしは敵は北強を大雷を口安よりて  
頻りに我軍を乞ひ明日軍兵糧を渡して速に城  
を退くべきよき約を乞ひて双方兵を收めしは

其の敵は北高雨を來し一夜暗門も多しは後先せし  
より余中隊兵のよき渡りしは金に軍勢をせられしは  
人馬甚多しは儲望しは朝辛元山支隊  
も亦本陣に進みしは早敵は北を失せて城門も



兵の力内ニハ人々の死体我軍軍刀旗印等々を乱し  
主なき馬の樹陰ニ送へる松蔭ニ哀れある高城の作  
人の快哉と望み司令官官ハ夫ら宿屋地を定めて死傷  
の捕り調査を行ひ以て師團の入城を待てり

師團の前進ハ城日(十五日)午前二時太平河を以て  
山川河附近の地ニ進み右翼ハ敵の儘屋上將せらるる  
如ニ陣地を定め右ニ破れを布き左ニ歩兵を備へ別  
ニ中隊ハ進て水田のるニ備へ西の方ニ突出せら敵の歩兵  
を討せり而て左翼ハ遠く山を越て北ニ進み美物街  
その味方との聯絡を断り隊ハ龍山地方ニ進み敵を  
要撃せし備へし此手の一開戦ハ午前五時頃ニ先  
大破を以て攻撃を始り尋て山後の歩兵も儘屋ニ  
去り歩次水田の歩兵を以て前進せしめんとす敵ハ  
四門の大破を以て我一中隊の砲兵ニ意戦し小隊を以て  
我歩兵ニ意戦しつゝありし此時中央の方面砲声激烈  
なりし此処を失せし息のつゝ人限り彈薬のあらん限り  
我軍ハ歩兵隊を以て敵の砲兵を討て天地も動かし  
ありし終ニ我砲撃ニ堪へず敵時多しして敵ハ次砲ニ  
勢挫けし應敵の敵も次第ニ減りし入るる西門を  
開き敵百騎馬を並へて龍山道ニ駐し敵軍ハ

望み奪て退出せし利なき事也山上の歩兵水田の  
歩兵も其意又向い山の上十字槍敵ハ一々下りたり  
各隊兵も此騎兵を撃つし水田ニテ許の向に列を  
立て騎兵も騎兵ハ又も歩兵を以て進みも碎ち  
路ハ暗門ヲ引返して更ニ美物方面ニ向くと山ニ登りし  
是亦大軍兵の力ヲ夥しく撃つる人馬も多し凡十時許  
の死尸ありしや又大手の堤塘を以て右方の水田  
と川の向を傳へて逃出さるもあり是も山後の破兵の力  
敵軍も碎りし再び退きし敵軍は唯時大破を放て  
城上退きしのみ中退後を以て入城に己ニ敵勢大ニ減  
他に移りし者探れりし土田以下先攻撃を止せし  
かと思して新地河上陣地を轉し部署を改めて進ん  
かして午後四時半頃以て大雷強雨あり為し休戦の次  
あり將校以下民家十餘家ニ食事をしりし此後  
九時に強雨ニ乘り敵軍百騎馬の少門ヲ突出し入り  
激しく小銃を去りて一方血路を一新入とせし我兵之  
を遠く激戦凡一時半終り敵軍は連年ワ湯次隊伍を  
追つて美物街を以て押出さるるに是も城中ニ居り代  
刺り以て我軍の歩兵我軍の己ニ全隊を得て入城し  
はるも秦一を和し一同一信の喇叭を奏し徐こして



入帳

戒嚴令施行ノ勅令 十月五日 陸軍省

朕帝國憲法第十四條ニ依リ枢密顧問

ノ諮詢ヲ經テ戒嚴令宣告ノ件ヲ裁可シ

茲ニ之ヲ公布セシム

御名 御璽

明治二十七年十月五日 總理大臣 伊藤 博文  
陸軍大臣 西郷 從道

勅令 第百七十四号

廣島縣下廣島市全部及宇品ヲ

臨戰地境ト定メ本令發布ノ日ヨリ戒嚴

施行スルコトヲ宣告ス

第五師團留守師團長ヲ以テ前項

戒嚴令施行ノ司令官トス

戒嚴令(明治十五年八月二十号布告)

第一條 戒嚴令ハ戰時君クハ軍令ニ降シ全國若

クハ地方ヲ總テ戒スルノ法トス  
第二條 戒嚴令ハ臨戰地境合圍地境ノ二種ニ分ツ

第一 臨戰地境ハ戰時若シクハ軍令ニ降シ  
該地ニ在リテ戰ノ區域ト爲スモノニ

第二 圍地境ハ戰時若シクハ軍令ニ降シ  
該地ニ在リテ戰ノ區域ト爲スモノニ

第九條 臨戰地境内ニ於テハ地方行政事務及司

法事務ノ軍令ニ關係アル事件ヲ限リ其地ノ司令

官ニ委任シ其權ヲ委スルモノトス故ニ地方官ニ裁判

官及檢察官ハ其戒嚴ノ布告若シクハ宣告ノ時ハ  
速ニ該司令官ニ就テ其指揮ヲ請フヘシ  
第十四條 戒嚴地境内ニ於テハ司令官ニ左ニ列記  
ノ諸件ヲ執行スルノ權ヲ有ス但シ其執行ヨリ生スル



損害ハ要復スルコトヲ得ス

第一 集會若シクハ新聞雜誌廣告等ノ時勢

ニ妨害アリト認ル者ヲ停止スル事

第二 軍需ニ供スヘキ民有ノ諸物品ヲ調査シ

又ハ貯蔵ニ依リ其輸出ヲ禁止スル事

第三 銃砲彈藥兵器火具其他危險ニ涉ル

諸物品ヲ所有スル者アル時ハ之ヲ検査シ貯蔵ニ

依リ押收スル事

第四 郵便電信ヲ閉鎖シ出入ノ船舶及諸物

品ヲ検査シ並ニ陸海通路ヲ停止スル事

第五 戦狀ニ依リ止ムヲ得ル場合ニ於テハ人

民ノ動産不動産ヲ破壊燬燒スル事

第六 畧

第七 畧

戒嚴令施行ニ係ルル命令 官復号外

戒嚴令施行ニ付留守第五團長事務取扱ヲ以テ  
戰地境內ノ地方官地方裁判官検査官ニ左  
ノ通令セリ  
今般廣島及宇品ヲ以テ戰地境ト定メ戒嚴

宣告ヲ成候ニ付該地境內ノ地方官地方裁  
判官検査官ニ左ノ事項ヲ命令ス

明治廿七年十月六日

留守第五師團長事務取扱 山澤 静吾

第一 地方裁判官及検査官ハ追テ令々  
スル迄戒嚴令第九條ニ依リ本指令ニ依リ指揮ヲ  
清メ及ハス

第二 地方官ハ戒嚴令第十四條ノ公衆團内ニ

於テ本司令官官署等ノ下ニ在リテ左ノ條件ヲ執  
行スヘシ但時態ノ緩急ニ應ジ宜嚴重キニ適  
スルヲ要ス

一 時勢ニ妨害アリト認ル集會ヲ停止スル事

二 時勢ニ妨害アリト認ル新聞雜誌廣告  
ヲ停止スル事

三 銃砲彈藥兵器火具刀劍仕込銃其他危  
險ニ涉ル諸物品ヲ所有スル者アルトキハ之ヲ檢

査シ貯蔵ニ依リ之ヲ押收スル事

四 出入ノ船舶汽車及諸物品ヲ検査スル事

五 各要所ニ檢問所ヲ設ケ通行人ノ時勢ニ妨害  
アリト認ル者ハ内外人ノ別ナク其出入ヲ禁止シ又



時松ニ依リ陸海通路ヲ停止スル事  
(戒嚴令九九条及一〇〇条ハ載セラズ本紙  
欄内ニアリ)

### 軍艦天覽

十月二日 廣島ヲ發  
讀賣新聞

松島軍艦ハ豫テ港内ニテ修理ニ及ビテシト  
シタルモ 大元帥毒氣下ノ御覽アラセラル、趣傳ヘテ  
シカ、今以テ松島ニ入ラス唯我軍ノ手足カカレテ  
附著シ居リシ場所ノ今將ニ奮取シテ真六ヲ生  
シタル部外ノミシシテ掃除シタルノミ全ク戦艦當時  
ノ修ニ至リテ天覽ヲ待テテ而シテ字品ニアリシ西京  
丸モ 天覽アラセラルトノ事ニテ當港ニ回航シ比象  
艦ニ修繕旁々、天覽ニ供セントテ今般入港シ其他  
二〇〇〇〇ノ二般破泊シ居リテ何モ滿洲艦隊ヨリ  
奉迎ノ準備ヲ整ヘ居タリ又陸上ニハ兵團ノ一中隊  
及陸兵ノ一隊ハ知港事見張所及建築科ノ品  
ヲ市上陸所ノ附近ニ整列シ且港ノ文武高等官  
並ニ新聞記者赤十字社、婦人慈善會、赤十字  
生徒等又奉迎ノ為市上陸所ノ近傍ニ整列セリ

是ヨリ先大元帥毒氣下ノ文武百官ヲ從ヘ給テテ午  
前九時大本營ヲ向テ奉迎アリ十時以テ市上陸所  
暫時由來會社支店樓上ニ御休憩ノ上有攻海軍  
中將(吳鎮守府司令長官)ノ御先導ニテ松橋ヨリ  
直ニ市上陸所ニ向テ出立アラセテシカテ市  
先導ハ今般ニ乗リ、天覽ニ乗リ、水雷艇ハ  
樂隊(京也)ヲ次、御座船ハ二六十六号水雷艇  
(前同)最後ニ供奉員ノ乗込シテ市上陸所  
從ニ行キヤニ同キ又

カクテ市先導ノ水雷艇小笠原島ノ側ニ出ルヤ  
水兵登陸、式ヲ行ヒ續テ吳港内ニ入ルヤ松嶋口  
〇〇〇等ノ各軍艦ハ自皇禮砲ヲ放テ市先導ヲ  
奉祝ニ御座船カ港内碇泊軍艦ノ傍ヲ通過スル  
ノ際ニハ又、礼砲ヲ放テ為ニ市先導船投錨ノ頃迄  
ハ硝煙海上ヲ散ル碇音天地ヲ動セリ  
御座船投錨後十分余ヲ経テシト思フハ一艘ノ端  
駛ハ松橋ニ向テ漕出又見ハ伊藤侯爵大元帥ヲ始メ  
松島中將川上中將山本中將中野中將等數名ノ供奉  
員ヲ送り、市先導ヲ送リ、而シテ天皇旗ヲ樹ルル事  
氣服ハ市先導目ニ御座船ヲ放テ波戸場ニ向テ市上



ノ奉迎者ハ蕭然空ヲ白ラシテ殺意ヲ表シ又  
午前土時ハ豊二大元帥毒霧下ハ小蓮氣船ヨリ橋橋入御  
上陸直ニ古地中將ノ御失道ヲシテ鎮守府ニ臨御アラセ  
レバ有極川大將宮殿下ヲ始メ大山西御土方ノ各大臣  
徳大寺侍從長若文武百官皆扈從ス此日  
大元帥毒霧下ハ大元帥ノ御服装ニテ龍紋殊ニ麗ハシク  
拵ニ奉リタリ  
鎮守府棧上ニテ文武高等官ニ拵謁被仰付夫ヨリ市  
晝食終テ再々同下ヲ出市アラセテ橋橋ヨリ前ノ市名  
船ニテ松嶋船ニ臨マセラレタリ同船ニテ尾本船長細  
ニ設明ヲ申上ケ毒霧下ヨリモ詳細ノ御質問アリ志事大尉  
ノ奮戦シ名場不及同大尉戦死ノ際ニ放サリシ劔  
先ニ双服被ニハ特ニ市目ヲ留メサセシニ由美リ又夫ヨリ  
再々市名船ニテ西京丸及比叡船ニ臨マセラレ一々詳  
細ニ天災アリ直ニ市名船ニテ第一只丸ニ移ラセテ多  
岐町兵士登橋礼式ヲ行ヒ各船自皇礼被ヲ放テ着  
御ノ降リ美ナラス午後四時以市名船大本營ニ還御  
アラセタリ

松嶋艦訪問 同上

早ハ天皇皇族ヲ樹タル小旗ノ松嶋艦ヲ去ラ西京丸ニ向フ  
ヤ直ニ端艇ヲ走セ松嶋艦ニ至リ尾本船長ニ面會シ艦  
内ノ災ヲ告ヘリ艦長快ク之ヲ諾シテ二分隊長那波大尉  
ノ乗テ予ヲ案内セシメタリ予ノ是レ名知ト大尉語ル処ヲ  
左ニ掲テ以テ奮戦ノ状ヲ世ニ紹介スルコトハセシ  
松嶋艦最初ニ受ケタル砲丸ハ上甲板ノ砲塔ニ當リテ屋  
根ヲ剥カシトセリ而シテ其箇中ノ際破裂シタル断片ハ四辺  
ニ飛ビ散レリ然レモ是等ハ甚モ痛痒ヲ感スヘキモノ非ス  
唯僅ニ苦戦シタルハ鎮守府ヨリ同村ニ放テシ二発ノ砲丸カ  
飛来リタル時ニテ其一ハ破裂セシテ直ニ下甲板ヲ貫  
キシクニテ止ミシモ一ハ左舷ノ砲身ニ當リ其的勢次第ヲ  
爆發セシメ多クノ死傷者ヲ出シシカガ為ニ一時ハ発砲ヲ  
中止スルノ止ムヲ待サレニ至リタルモ上甲板ノ士官水兵及  
乗隊等ニテ各方面ヲ補充シタルニ依リ孰レモ猛志死屍  
ヲ棄越ヘテ敢取手ニ從事シ始終定遠鎮遠ヲ目カケ  
テ奮戦シタルニ依リ彼等ハ何レモ沉没ノ要部ヲ破壊  
セラレテ火災ヲ起シ直ニ我艦圍隙外ニ出ルニ至レリ  
平洋ヨリ来リシ二十六サレームノ砲丸ハ核圍士室ヲ貫  
過シテ水雷艇ノ側ヲ過シ油槽ヲ破壊シテ砲塔ノ下ニ  
止マリ又此時四名ノ即死者アリシモ乗部ハ破壊ナカリキ



其他右舷ノ船ニアリシ四十七ミートンノ砲身ヲ射タレハ十二  
サシケメイトルノ砲丸ニテ為ニ名ノ即死者アリ其一人ハ一本ノ砲  
丸ヲ橋下ノ幕ニ附着シタリト云而シテ司令長官ノ使ハ  
隣レル冬彦長ノ室ニ砲丸ノ為ニ母カレタレ他ニ損ハ  
又傷者モナシ

要スルニ船ノ方ハ一般ニ幸ニテコレハ甲板低クシテ砲丸  
等ニ其上ヲ越セシニ依ルイヘリ而シテ油ノナカト出モ火  
薬破裂ノ為甲板ヲ揺リ上ケ且大舷ニ砲痕ヲ立弁チタ  
ルニ過キス

コレ一戦大ニ其有効ヲ試験シ得タルハコソアラダナリ  
コソアラダナリハ概ノ四周ニ椰子ノ皮及皮等ノ粉末ト  
シタルモノヲ詰メ玉砲丸ノ為ニ立弁タルモ水ノ浸入セサル  
様仕掛ニシクモノニテ水準線以上数尺ノ処ヨリ以下ハ悉ク  
之ヲ以テ包メリ知ルニ今四ノ一戦コソアラダナリ仕掛アリシ  
処ニ砲丸ノ入来リシモノ多カリシモ其粉末膨脹シテ真正  
其穴ヲ埋メ浸水ヲ防キ得タル上ニ砲丸ノ破裂ヲ防キ  
止ルノ如アルコト又此度ノ一戦ニテ定驗セラレタリ  
松嶋艦ノ修復ハ僅クノ時日ニテ終ルヘシ故ニ吳港ヲ  
発スルノ期ニ極メテ速キニシテ又其損亦ノ本部ニ在  
ラサルヲ知ルヘシ

起ニ勇揚成沈没ノ際ニ慘狀一方ナラタ水兵等ハ何レモ  
水ニ死ニテ我艦ニ泳キ附カントシテサ幕ヲ救フ旨ヲナド  
目ニ志シテラレス未速沈没セリト云モ松島艦ハ之ヲ遠  
ト脱ノ居レリ然シ沈没セザリシモノ今ハ一艘トシテ戦  
闘ニ堪ユルモノナカラン

### 野津師團長ノ訓告

嗚呼我忠良ノ曾武ノ將校下士卒ハ渡洋以來  
降雨ノ凌キ炎暑ヲ犯シ露ニ臥シ野ニ眠リ困憊  
倦マス軍糧屢ニ續カスシテ一モ怨嘆ノ声ヲ聞カス  
命ニ版シ令ヲ守リ長キ月短キハ教訓ニ直リ  
勇健ニ歩征能ク欠乏ヲ忍ビ四面合戦ヲ其指合  
點ニ達シ本月十五日ヲ以テ開戦十六日拂曉ニ於  
テ無代ノ辱ト呈シ敢立堅固ナル平塚ヲ固守スニ萬  
分餘ノ清軍ヲ塵埃ニシハ各將校ノ沈マ勇ニシテ  
指揮宜シキヲ得ト各下士卒ノ勇奮直進國家  
為ニ死ヲ顧ミザレト其軍紀嚴肅ノ致ス所ニシテ道  
ノ深ク感謝スル所ナリ依テ即時ニ之ヲ第一軍司令官  
ヲ經テ奏上ヲナシタリ然レ又一戦以テ地堅城ヲ拔



テモハ定ニ我天皇陛下御威徳ノ然ラシムル  
ナリ我天皇皇后兩陛下ハ大地ヲ開シ名世直ニ  
優渥ヲ勅語ヲ賜ハク鳴呼誰カ感泣セザ者  
アラシヤ又恰モ我天皇陛下ハ務報達スルノ日以  
テ大毒ヲ廣島ニ進メサセテク鳴呼誰カ感奮セ  
ザルモノアラシ道安ハ部下ト共ニ此回ノ大勝利ヲ祝シ  
帝國ノ萬歳ヲ唱フト同時ニ尚一言以テ部下ニ誓言  
ハントス他ナシ此役ハ前途尚遠速ナリ部下將校  
下士卒ハ聖恩ノ厚キヲ奉戴シ益々奮進我帝國  
ノ威武ヲ發揚セシコトヲ勉メヨ

明治二十七年九月十八日

朝鮮國平壤城ニ於テ

第五師團長陸軍中將子爵野津道貫

松島艦日記

十月廿二日 午後三時

九月十八日一連警隊奉艦隊戸三連警隊  
運送船二十八艘ヲ護送シ根拠地ヲ發  
十二。南陽清江ニ進ミ戸三連警隊水雷艇隊  
已ニ此地ニあり於此戸三連警隊水雷艇隊

て運送船ヲ護送シ仁川ニ到リ一少少陸兵の  
上陸スルヤ之ヲ掩護セシム更ニ戸三連警  
隊ヲ威嚇シ偵察セシムル敵の艦隊  
艦隊ありしこと以テ同日午後戸三連警  
隊中隊戸三連警隊及ハ水雷艇隊ハ共ニ平陽  
清江ニ大東河口ニ使察シ十九日大同江ニ進ミ  
敵艦の隻數を大凡即戸三連警隊及水雷艇  
一ト大同江を溯リ平壤進駐陸軍の應援を為  
スルニ而シテ中隊ハ十九日夕戸三連警隊（吉世  
浪連）十艘（秋津洲）ニテ前泊スルル未城  
西京丸を伴ハ扶锚北西ニ向シ孟叙の陸軍兵上  
陸の地ハ北方面ハ海軍ニありしこと陸兵上陸  
の地ニハ必掩護艦隊の配置を要スルこと以テ十七日早  
天海洋軍より到着未城十餘ノ汽船を偵察セシム敵  
ありしこと以テ更ニ北行シ大羊山前午七時十分  
大羊山大砲臺より大東ニ發射シ距離約二十七海里ニ  
已テ東山前午方ノ敵艦の汽船を視見シ近キに送  
念の敵艦隊ヲ事知リ此時汽船收メ海上侵襲の  
ありし事大東山より北東微小十二海里の所に於て午後  
零時三十分初め敵艦合言を以テ互ニ發砲の準備を



一、奈村の令を待て、且大橋の士族の軍艦隊を拘  
け西京丸と急板一、水雷艇例十、遊艇一、小回艇五、丁分  
敵艦文遠より一、速習隊三、向し奈村も、是十令回  
て敵艦隊の奈村も、一、速習隊三、亦急戦せり、奈村  
五千三分本隊松本も、砲撃せり、敵艦は、距離三十一  
上同五十五分敵艦我三十三、珊砲塔十、令中、砲員二名互  
傷、水雷艇を傷つけ、立上り、修成敵艦一、四、分敵艦我  
七、並軽保砲を碎き、砲手三名及信管員一名死傷、一、十  
分敵艦我、重力焚傷を、敵艦同十二分、松本も、砲の右舷艦首  
二、分、立上り、敵艦二隻及、水雷艇を、尺、二、分、三、分、敵  
艦揚威、火災短、分、三、分、二、分、三、分、我艦平速、と、水  
阻、二、分、八百、分、一、分、砲声、漸く、其、分、一、分、二、分、百  
ノート、の、非、高、上、近、く、二、分、三、分、四、分、半、速、二、分、六、分、珊、砲、彈  
我士官室、と、七、分、中央、水雷艇、を、通過、し、其、際、九  
砲、射、射、官、負、傷、四、名、を、砲、一、更、三、分、二、分、珊、砲、塔、に、立、り  
爆、発、し、此、時、我、追、撃、砲、彈、又、彼、の、前、砲、塔、に、令、中  
一、彼の、二、分、六、分、珊、砲、の、使、利、と、堪、へ、さ、し、三、分、僅、十、分、前、に、去、り  
三、分、十、分、一、彈、我、艦、中央、の、水雷艇、に、令、中、一、同、時、に、定  
速、に、焚、燒、せ、り、敵、の、此、時、敵、彈、西、京、丸、中、に、飛、撃、を、換  
一、遂、に、敵、艦、隊、中、に、入、り、同、三、分、四、分、三、分、鎮、遠、を、砲、撃、せ

三十珊半一、奈村の令を待て、且大橋の士族の軍艦隊を拘  
長以下士官下士官死傷八十餘名、艦隊傾斜、白  
烟上騰、四、分、暗、淡、憤、怒、悲、愴、の、声、頻、り、し、四、分、中、に、後  
直、り、火、災、を、鎮、む、此、以、後、且、復、も、激、戦、我、艦、(松嶋)  
の、如、き、一、力、に、火、災、の、防、禦、に、役、立、り、一、高、生、存、者  
軍、樂、隊、等、を、以、て、真、に、砲、員、を、補、充、し、殘、留、者、効  
の、砲、を、以、て、砲、戦、を、而、し、惜、む、ら、く、八、分、多、分、此、激、戦、  
十、分、三、分、一、珊、砲、塔、及、水、壓、機、に、故障、を、生、じ、奈、砲  
も、斜、り、の、四、分、七、分、に、旗、信、し、て、各、艦、隊、上、の、運、動、を  
取、り、以、て、奮、激、突、撃、せ、り、か、四、分、五、分、に、旗、令、し、て、各  
艦、を、統、合、せ、り、而、し、て、敵、艦、は、已、に、散、乱、し、五、分、三、分、  
致、遠、終、に、沈、没、し、經、遠、亦、沈、没、せ、り、此、時、敵、艦、の  
去、る、方、向、を、以、て、察、せ、り、一、分、敵、海、防、を、向、ら、ぬ、を、以、て、  
日、没、し、て、四、分、時、暗、黒、を、以、て、各、艦、の、も、も、尺、さ、し、し、七、分、  
十五、分、司令、長、官、幕、僚、を、本、艦、に、移、し、橋、上、に、移、り、  
本、艦、に、直、に、回、航、し、て、修、復、す、る、令、中、を、支、本、隊、に、令、中、  
し、而、し、て、七、分、十、分、中、隊、は、南、東、の、針、路、に、航、進、し、  
一、分、追、撃、隊、又、本、隊、に、續、き、單、縦、陣、を、以、て、航、行、せ、り  
未、休、亦、從、不、此、戦、に、控、り、我、艦、隊、は、多、少、の、損、害、あり、  
も、せ、り、皆、之、事、也、此、激、及、西、京、丸、の、苦、戦、の、末、大同、江



ト避ケ赤城の後橋ハ切斷セラレシメ入ルルのみ而シテ  
敵艦隊ヲ立テハ超勇火燄燄揚威次々焚燒  
自カ其敵不可シヤヲ知リ雄虜徑遠致遠ハ遂  
ニ沈没セシメテ水雷艇一隻亦西京丸の爲ニ沈没  
シテ定遠鎮遠平遠等皆火を被リ僅ニ免テ  
モ得ルルと云ハルルを往々トモ悪ク早急沈没の  
得ルルヲ必セリ暫ク利用して待つ

### 伊東艦隊司令官の報告

本月十二日午前十時ハ俄泊不ニ突リ其狀浪速言ナシ  
所ニ先鋒ト一船ヲ橋之根ヲ扶桑千代田比叡及  
西京丸赤城等率いて先づ海軍等ト向カハテ十七日午前  
六時三十分同船ヲ海軍等ト向カハテ先鋒等ト向カ  
快アリ乃大孤山大鹿山等艦地、向テ進む  
午前十時二十分以東山小島一古艦隊首ニ當リ居ル  
ヲ得ル敵隻の汽船等ヲ焚キテ如ク、即チ必敵艦  
隊ヲヲ察シ、飛躍して是也

午後零時五十分大軍艦隊ヲ橋ノ下揚ケ各艦ニ令して  
戦鬪の位置ヲ執リ、一む於此士氣奮振不次ニ西京丸  
赤城も亦隊の右側ニ大側ニ移リ避ケ、此時大艦  
隊首ニ於テ二艘の敵艦あり、我々先鋒隊先づ  
敵の中央ニ向テ、かく進航、漸次大方面ニ向テ、  
敵の右側ニ向テ、亦亦隊の運動を待ち、  
敵の隊形ハ不規則ナリ、單艦陣、又後進材隊等  
トモ混在、而シテ定遠鎮遠中央ニ、本遠徑遠ハ、  
大々、鎮遠致遠ハ、又、大々、漸次、水艦ヲ、  
備ハ艦隊合して十隻ニキ、

零時十分凡五六十米突の距離ニ、敵先づ吾先鋒  
ニ對シ、發砲ヲ、然レ、吾先鋒隊ハ大抵三十米突、  
應敵猛撃、一、敵の左翼ヲ、通過、  
聖ハ各艦首ヲ、吾先鋒隊ニ向テ、  
既ニ、此れ、方、向、を、  
同一の陣形ヲ、保テ、  
此れ、  
ト、  
受テ、  
向テ、  
抜ケ、







前日火災を發し、（一）津浦ニ米上舟を揚威を破る  
為に千代田司令、外装水雷を以て水底を破り、（二）  
無事帰路に於き十九日早朝、終りに本隊に歸り而して  
西京丸及び赤城丸、（三）各全に到着せしむるに、此處ハ  
一旦歸りて天正本隊を素むるもの海洋を航行す  
前日の戦地に向いしをすけり

右八本隊及五隻降隊の戦局概況之而して、此戦局  
中西京丸、赤城丸各自、（四）本隊に隔ち、各非事の  
危険に陥り、一時西京丸ハ二隻の軍艦、二隻の水雷  
艇中、陥り、僅に五十米突位の下より水雷を放ち、  
けり、（五）幸して水雷ハ水底を穿りて倒側を為さ  
ざるを以て幸や、（六）沈没の難を免れ、（七）水作烟突流  
るに、例に照らし、（八）多数の彈丸を著し、（九）幸して破壊  
の難を免れ、（十）單獨に假泊場へ歸るを得しむるに云

而して赤城丸亦一時敵の重圍に陥り、（十一）非事の苦戦を為  
し、（十二）終に艦長以下十名の戦死、（十三）二十名の受傷、（十四）メー  
ストルを折れ、到底破壊沈没を免るべく、（十五）只思惟せし  
一箇の隊長及航海長ハ傷痕上層に、（十六）次し艦を運  
轉して戦局場を退き、（十七）凡三四時間の後、再び本隊  
へ歸り、（十八）ハ戦死、（十九）十名、（二十）傷、（二十一）十名、（二十二）又次敵の戦記

苦戦中二個の水雷を仕掛らば、（二十三）幸に命中せられ、  
共重に射撃を交し、（二十四）損害甚多し、（二十五）（士官以下）  
指揮の力、（二十六）八時、（二十七）軍艦長、（二十八）少軍艦、（二十九）主計長、（三十）看護手、（三十一）他  
の受傷を、（三十二）復の部、（三十三）要員、（三十四）傷、（三十五）甚、（三十六）核、（三十七）突、（三十八）破、（三十九）彈、（四十）庫、（四十一）及、（四十二）の  
隊、（四十三）備、（四十四）戦、（四十五）隊、（四十六）索、（四十七）索、（四十八）を、（四十九）破、（五十）れ、（五十一）（（五十二）上、（五十三）火、（五十四）災、（五十五）を、（五十六）起、（五十七）す、（五十八）を、  
以て終に本隊に運動を共にするを得、（五十九）即ち先づ  
假泊地へ歸り、（六十）又傷者を運送、（六十一）船に托し、（六十二）海門にせし  
真に戦地に向いし之而して、（六十三）同船の砲、（六十四）炸、（六十五）航、（六十六）を、  
戦局の結果、（六十七）經、（六十八）遠、（六十九）致、（七十）遠、（七十一）（（七十二）敵、（七十三）の、（七十四）遠、（七十五））（七十六）揚、（七十七）威、（七十八）越、（七十九）勇、  
の破壊沈没、（八十）定、（八十一）速、（八十二）素、（八十三）速、（八十四）平、（八十五）速、（八十六）の、（八十七）大、（八十八）火、（八十九）災、（九十）を、（九十一）以、（九十二）て、（九十三）他、（九十四）の、  
諸艦に大損害を、（九十五）与、（九十六）へ、（九十七）し、（九十八）始、（九十九）と、（一百）終、（一百一）と、（一百二）答、（一百三）れ、（一百四）る、（一百五）也、  
あり

戦艦隊の火傷及損傷ハ、（一百六）各艦の戦死、（一百七）より、  
詳に記すハ、（一百八）蓋し、（一百九）損傷中の最も甚しきもの、（二百）之、（二百一）終、（二百二）に、  
へして、（二百三）重、（二百四）傷、（二百五）也、（二百六）（（二百七）さ、（二百八）ハ、（二百九）士、（三百）官、（三百一）下、（三百二）士、（三百三）之、（三百四）言、（三百五）を、（三百六）後、（三百七）に、（三百八）も、（三百九）水、（四百）兵、（四百一）火、（四百二）火、  
子、（四百三）代、（四百四）從、（四百五）役、（四百六）之、（四百七）之、（四百八）傷、（四百九）面、（五百）甚、（五百一）き、（五百二）を、（五百三）常、（五百四）の、（五百五）彈、（五百六）丸、（五百七）に、（五百八）下、（五百九）銃、（六百）被、（六百一）裂、  
け、（六百二）血、（六百三）雨、（六百四）降、（六百五）り、（六百六）骨、（六百七）摧、（六百八）け、（六百九）肉、（七百）飛、（七百一）ぶ、（七百二）場、（七百三）合、（七百四）に、（七百五）降、（七百六）り、（七百七）神、（七百八）色、（七百九）自、（八百）若、  
と、（八百一）一、（八百二）活、（八百三）潑、（八百四）神、（八百五）青、（八百六）と、（八百七）各、（八百八）其、（八百九）戦、（九百）闘、（九百一）の、（九百二）職、（九百三）を、（九百四）尽、（九百五）せ、（九百六）一、（九百七）事、  
へ、（九百八）而、（九百九）て、（一千）其、（一千一）事、（一千二）一、（一千三）各、（一千四）艦、（一千五）長、（一千六）の、（一千七）言、（一千八）を、（一千九）以、（二千）て、（二千一）始、（二千二）と、（二千三）各、（二千四）艦、（二千五）を、  
合、（二千六）し、（二千七）如、（二千八）し、（二千九）其、（三千）事、（三千一）愉、（三千二）快、（三千三）と、（三千四）不、（三千五）堪、（三千六）へ、（三千七）り、



右報告仕也

明治二十七年九月二十一日

聯合艦隊司令長官 伊東祐亨

大本営御中

海戦餘報

十月九日付書状  
飛員報告

我艦隊ハ敵艦隊ヲ撃破セシ後一旦平地ノ川  
揚ケ石炭等ヲ搭載シ再戦ノ準備ヲ整ヘ浪速  
秋津洲ノ二艘ハ直子威(西條)ノ果敢勇健  
の力ニ向テ敵艦ハ我艦隊ノ再進撃ヲ  
心孔港内ニ侵入シテ是レノ復讐スル  
旅順只破産ノ防衛嚴重キ事アルカニ十分ノ偵察ヲ  
遂ルテ敵艦ハ我艦隊ノ港内ニ侵入スル  
事アルヤ

偵察艦ハ大連湾ニ於テ二艘ノ敵艦ヲ視テ  
一艦ハ多分浪速アル我艦隊ノ進撃スルヤ蒼龍皇  
海内ニ逃入り他ノ一艦ハ福建艦隊ノ廣甲(千二百九十二噸)  
ヲ大戦ノ際逃走ヲ企テて雄虺セシモ、  
進退ノ自由ヲ失ヒ我艦隊ノ力ヲ捕獲セラレ  
爆烈炸薬ヲ以テ我艦隊ヲ破滅スル運命ヲ

同前ノ事アルモ、決戦ノ速疾ニ敵艦ハ  
同前ノ事アル

間接偵察ノ結果ニ依リて敵艦ノ失  
來速 二十九百 致遠 二千三百 揚威 千三百五十

超勇 同上 廣甲 千二百九十 廣乙 千トシ  
操江 九百五十の七艦ノ一ニ其噸數合計

壹萬一千九十二噸  
定遠 鎮遠 平遠 靖遠モ亦火災ヲ蒙リ

破損ハ必我々松嶋ノ大砲ニ  
超勇揚威ノ乗組員ハ各百三十五人

致遠 二百二人 來速 二百餘人 沈没ノ際  
皆海中ニ投シテ後支那船ノ力ヲ救ヒ上ルル

敵艦ノ護衛上陸セシ後陸兵ハ山海關ニ上ル  
者アル而シテ上陸兵ハ大孤山ノ方面ニ

我艦隊中最も高キ投擲ヲ蒙リハ松嶋及比叻  
ナリ、松嶋ハ砲甲板十二奈ノ三十珊半ノ彈ヲ受ケ其

一八鎗銃彈ノ一舷ヲ他舷ヲ穿テ出サテ去リ  
一八通帯ノ榴彈ヲ一舷中爆発シテ火災ヲ發火セシ

火災ヲ起シ即水二十人負傷ハ死シ十八人合計百人  
餘ヲ死傷シ比叻の中ニ三十珊半ノ榴彈ヲ受ケ



下甲板に破裂し後橋を折り大炎を起し多数の死傷を生ぜしより更に我諸艦の受けしる敵艦の主力をのたのた

友の如し  
松嶋 前代の外二十二冊一発水雷室に中り外二発

ホナキス速射砲、余中一より  
比叡 前代二発の外上甲板二発砲員を倒し  
浪速 水準線の邊二発石炭庫内ニ破裂せし  
著るべき損害を与へり

千代田 水準線上ニ一発機件を及き一のこ  
嚴島 水雷室ニ一発橋の中部ニ一発機件室ニ

一発  
橋立 十五冊一発我三十冊砲臺中して破裂し

西上京丸 敵艦を受けしる最危しり八上等室ニ  
余中せしあつて十尺許り前方よりせし機件室を破

壞し進退の自由を奪ひしるなり  
赤城 トッテ上ニ一発機件室ニ一発機長を倒し

今回の海戦ハ我ハ第一単縦陣ヲ旗幟を最先ニ  
進め各艦も通稱に従ひて進航せしを以て舷側を砲

撃せしるの恐ろしき事なりしも運命を替へしるの  
利ありし之ニ及りて敵ハ是方不同の形機を以て單横陣

をとりし故ニ進退を一にせし能ひし交戦僅十数  
分にして隊形乱れ旗幟の号令行はれ緩急未だ敵の

進みく忽ち争ひて退走せしるなり

丁提督の報告

十月九日五ノ新同

九月十六日信濃隊太孤山沖ニ進退し敵艦を  
初陣五竹間後進し致遠ハ沈没しキエニ一艇遠  
ハ沈没し二艘の水雷艇被擧揚威一ハ浅瀬ニ  
ニヤハ半沈せり

致遠 靖遠 威遠 来遠 平遠 度丙 度甲  
ナニニヤニ (ナニニヤニ) 及ハ二艘の水雷艇もハ

皆舷側口ニ向けて沈没し他の水雷艇ハ一切皆失れ  
るも知らし

戦争の上で母軍降地延の任より八十軍艦を  
のみ、ロニエニ(平遠)クアンビニ度丙(ナニニヤニ)

ナニニヤニ 及ハ二艘の水雷艇ハ戦母高鴨緑江  
に在りて戦場に来りし時ハ己の砲煙彈雨ハるべき志

して天地ハ再び清明とす居りし日本軍艦ハ三艘  
破壊せられしなり如し



日本艦隊、最も迅速に発砲し、且極て多数の銃益を擄得せし、其に對馬艦隊の外の、余の咄笑の同、敵艦を圍繞せられ四方より攻撃せられしは、艦隊の蒙りし損害も今よ於て之を、概言するを得ぬ。

### 鴨綠江沖の海戦 清艦隊組外人の談話 四軍新報

左の一節、清艦隊組外人の直話として、他旅順口に於て得られたる材料を基礎として記述するものにて、時々唯仄反し止りて信憑しきまの及ぶ代地の、公許合せさるるもの、省要し又唯々事實大に無きものあり、敢て修飾を加へざる事、注云なり。

(北清日、記者)

日本軍の戦中、其偵察部の運用且取も巧妙なり、九月十四日、富津、鎮東、海定、閩南、利遠の五汽船を搭し、太沽を發し、四千の清兵及び米穀其他軍需の終航地を、就き正確なる報告を接し居り、且終り、右の諸艦は六艘の巡航艦及び四艘の水雷艇を護衛せられ、先づ大東溝に向ひ、大連湾沖に到りて、清國艦隊中の巨艦と合し、同十六日終航地に着し、水雷艇及び噴水機を、船體の掩護に依りて

無事上陸を了へし、此間他の九艘は、大東溝の東南十哩或ハ十二哩の地深二十五尋の所に碇泊し居り、茲に注意すべきは、千の海軍の艦隊、不定全三の艦隊、同國の全く大東溝を、記さるるのみならず、鴨綠江の地位を、得る沿岸の深淺等々、就き終極を、生じて、むとも、多し、日中ハ二三年前、鄭重に該海岸を測量し、其の旅順港長も亦屢函呈し、其事を清國に報告し、其とも未だ其を果さざる事、各艦隊は、幾ハ石炭を燒き、非常な致言戒し居り、十七日、日本石炭を固有する、某烟土を、揚り、日中艦隊の進航し、示し、示し、示し、提督ハ直し、錨を、揚り、各艦を、異鋭角形に、併列し、二甲鉄艦を、尖角頭に進め、北方に、航行し、三日、日中艦隊ハ、列を、正し、漸く、十、接近し、數回の、旋回を、し、其、敵艦の、巧妙さ、も、頗る、歎か、き、あり、而、艦隊の、戦、ハ、甚、保、遠、し、其、人、の、之、を、解、さ、る、は、容易、なら、ざる、以、て、

九十三、俗解、其ハ

第一、日艦ハ、速力、迅速、なるを、利し、清艦隊を、中心とし、之を、圍り、其、甲、鉄、艦、隊、遠、く、是、處、の、搭、載、せる、巨、砲、の、發、射、距離、内、十五、人、を、其、中、に、成、す、へ、半、行、を、定、











二十海里の最大速力をかりましたもの僅十海里に減  
一 祭射距離を達せし先ち敵の祭尺をよみとり  
忽砲撃をせしめし其ハ不意に我軍に近づき我軍の  
兵を受傷せしめし亦何の功績をも奏せざりし蓋し  
経遠号の如く自ら信をよみ厚きなるを以て其卒  
と申すもの也

二甲鉄船定遠鎮遠ハ日艦の猛烈なる砲撃の  
中心にあつた遠く我長林泰増ハ二人の外人の射中助  
手を受け勇壯なる足跡をふり能く死律を想ひ  
屠火災起りし速に之を消止め我の運用難  
叙しきまあり外人ハ二人ヤ又傷一一人ハ一巨砲  
を連射せしむ得て片銃を傷け及び敵面を焦  
一 後又我艦を撃つる向きの奮戦せしむる様様砲  
全く我軍を力なきにせし旅順口に帰りし日艦の残存  
せしま僅二十箇に過ぎざりしは我軍ハ一砲八百四  
大個の六吋砲を祭射し他の十丸ハ殆ど之を射入し  
弾丸ハ乗組外人の熱傷を重きものなりて多かりし  
わく又多し効力を奏しし我軍上部の構造ハ全く  
破壊せし一丸ハ我艦の水力作用を以て運轉せし  
滑車の軸に命中し使用不能と爲しし我軍は他

ハ巨砲及諸様機も激傷の損害を蒙り且全艦  
回轉隊中砲架も亦傷されし大砲ハ僅十三門様機  
俱雖及ハ水力機(鎮遠ヲ除キ)の破壊ししもの多し  
往還の姉妹私來遠ハ大災の如く上部構造を毀  
し且又多多機も多くの砲丸を撃つて死傷者多  
し中情状歴然大に目を著き外人ハ此地に損害を  
受りしもの多し我軍も亦多し傷を蒙りし  
我軍ハ我軍の死者多し我軍ハ亦多し傷を蒙りし  
定遠(我軍七十四百三十挺十挺)の機上ハ海軍  
供養塔の尖塔を以てし跳弾し思ひ巨砲塔下  
余中一三ノ七人ヲ殺し且ての滑車を海中に沈めし  
丸ハ汽管を曲げし三ノ七人ヲ傷し且て我軍ハ  
居し英國前下士ニコルスを殺しし右の紳士ハ非若の勇  
気を奮ひ冷しし我軍に對し同士の烈火を消止めし  
同人の力も一掃音及ハ元税関吏より外人軍ハ震動  
の爲め我軍も亦一時人妻不省と爲りし同時砲塔  
より巨砲の祭射せしめしものありし我軍ハ我軍の墜落  
或ハ我軍の如く我軍も亦多し傷を蒙りし我軍ハ我軍  
十又傷一三ノ七人ヲ殺し且ての滑車を海中に沈めし  
兵多ハ敵丸の一三ノ七人ヲ殺し且ての滑車を海中に沈めし











一、方歳の物々々々為るるへ一、使に茲に注意すべきハ  
 海軍に於て支那ハ外國人の援助あり（此役在外  
 國人の二名ハ殺され一名ハ負傷せり）と云ふ日本ハたゞ  
 ちと多く独り自分の縁のみを依頼して戦うることは  
 之而して結果前記の如し何等あらず必す日本ハ  
 當り西洋の器物を採用し之を止む其の之を  
 支配するの方法を始めしめて運用の妙をも採れ  
 べしと云ふなり

十月九日度々祭  
 大元帥陛下下り在廣島及い吳の  
 負傷兵へ

一、同感泣き  
 同十日 廣島特電  
 至仁至慈な我カ 皇后陛下下ハ畏レ  
 多クモ 御手ツカラ 綉帶ヲ 數ニサセ 給ヒ  
 之ヲ 陸海軍ノ 負傷者 治療用ニ 充  
 ツハシトリ 歎カヨ思フ以テ下ニ 賜ハリ 右ノ所  
 品本日野戦病院衛生長官部ニ奉送ニ  
 タリ 謹ク者感泣セザルハナシ

度々特電 十月十日午後九時廿五分祭  
 我歩兵一中隊騎兵若干ハ去月八日  
 義州、清國偵察兵下衛定ニ敵兵  
 鴨緑江ヲ渡リ 遁逃セリ  
 鴨緑江ノ右岸ニハ清兵ノ 幕布營  
 百五十餘アリ

又  
 去月八日我歩兵一中隊及騎兵若干ハ義州  
 の清兵二十を殺破り 義物も 畧取し  
 たり

分捕金銀明細書 大 奉天營指示百九号 廣嶋十月十日祭

第一号	一、金板七個入	一、箱
	一、金板二百個入	四箱
	一、金塊六十一個入	一、箱
	一、砂金二十包入	六箱
第二号	一、金板二百個入	三、箱
	一、砂金二十包入	六箱



第三号

一金板二十個入

三箱

一砂金十包入

六箱

第四号

一大馬蹄銀

二十四個

第五号

一大馬蹄銀

二十四個

第六号

一大馬蹄銀

二十四個

第七号

一大馬蹄銀

二十四個

第八号

一大馬蹄銀

十四個

第九号

一大馬蹄銀

十四個

第十号

一大馬蹄銀

二十四個

第十一号

一混合物

三十五個

第十二号

一法馬類似形銀塊

三十個

第十三号

一小馬蹄銀

三十八個

第十四号

一大饅頭形銀塊

五十個

第十五号

一小饅頭形銀塊

四十三個

第十六号

一混合物

十五文百目

第十七号

一露固銀貨

十文五百五十目

第十八号

一大馬蹄銀

十四枚

第十九号

一白銅通貨

二十二個

第二十号

一銅貨

十個

第二十一号

一大馬蹄銀

三錢五厘

第二十二号

一小馬蹄銀

十四個

第二十三号

一小饅頭形銀塊

十三個

第二十四号

一銀貨

三十個

第二十五号

一銀貨

百八個

第二十六号

一銀貨

五百目



以上合計

金ノ総量

二十五貫三百五十目

銀ノ総量

百十三貫九百十文

混合物

四貫六百目 但通貨ハ除ク

### 平壤敵ノ負傷者有テ獲

九月廿七日日軍第五師團軍醫部長氣池萬忠榮  
同部より報告

敵兵負傷者ヲ救護シテハ、六月五日附キ  
以テ示され、本邦既ニケニブ同盟國(赤十字  
條約同盟國)ニ於テ格クモ赤十字部員ノ世守ト  
職トノ上ニ就テモ之ヲ救護ス(キ)義務アルコト  
以テ此場合ニ於テ為シ得ラシメ限ラズハ之ノ力ヲ  
尽スルハ至極衛生部員上下一致銳心ヲ示  
スルコト以テ今回ハ激戦ニ於テ我兵負傷者ノ救  
五百名以上ヲ救濟ス事業頗ル急忙甚劇ナリ

西野戦病院全員より高足らば、隊附医官を以て  
補助せしむる必要況ふも、拘るに敵の負傷者を  
拾ひ集むるに、福富中佐に依頼し支那語を以て  
先づケニテ條約赤十字の旨趣を解説し且述へて曰く  
我大日本帝國ハケニテ條約同盟ニあり汝の本國法國ハ  
此同盟ニ在らざるのみならず、汝ハ我兵負傷者ニ逢ふや  
其首を截し其首足を截し或は傷を負ひ肝胆を  
地に塗れ、汝等酷虐極至及ハざる不あり、是も我々  
帝國の軍隊ハ銃丸刀槍を以テ傷者病者ヲ及ぼさざるコト  
あり、我衛生部員即ち此赤十字の臂章を附する  
軍兵ハ及傷者ヲ討テハ我兵ヲ視らば異ふ事とす  
即ち我軍隊ニ於テハ汝及傷者若くハ抗敵心ヲ煽  
ル捕虜ヲ討テハ貴重の軍糧を分ちて食せしめ又  
是も藥物を分ちて療せしむ一時も早く汝等の苦悩を  
減せしむるニ謀れり是れ赤十字同盟の心とす、  
我等日本帝國ハ大日本皇帝皇后陛下の深き御  
仁惠を著し心とされハ、汝等中國の金言「所謂德  
を以テ怨ヲ報ずるまあるん汝等心を安んじて治療を  
受け我大日本帝國天皇皇后陛下の御仁惠を感  
銘し又文明國の間ニ於テ赤十字條約の要キテ感銘



「一」と告一十傷者考、叩頭感泣せしむ。彼等ハ  
自國兵の我ヲ殺すや、又傷者ヲ集めて、残唐ヲ加ふる者  
と信信一於、唯、安んせし之、夜咄をよするの必要あり、不  
以んば、之敵の負傷者ヲ拾ひ、集故らざる、數、百、名、  
簿ヲ録せし、百十有餘名、多くハ起つて、能ハざる、其傷ハ  
其、死傷者、拾ひ、残れざる者、又ハ、戰、辰、を、え、れ、い、て、首  
を、齧、首、足、を、齧、り、大、將、致、命、金、を、得、る、故、に、冬、自、己、又  
我、子、ヲ、落、ち、お、ハ、ル、地、せ、ら、れ、ん、と、を、恐、る、之、故、に、香烟、の  
向、テ、潛、伏、せ、る、傷、者、を、認、め、之、を、救、拾、せ、ん、と、近、寄、ル、銃、を  
放、て、之、を、拒、む、ま、の、救、を、ナ、シ、テ、我、傷、者、却、テ、又、地、底、陰、を  
冒、シ、拾、ひ、救、ち、度、ニ、あり、昨、廿、一、日、の、夜、米、國、其、國、記  
者、ベ、ー、カ、ー、ク、リ、ル、者、大、本、營、の、許、可、を、得、て、師、志、司、令  
部、ヲ、來、り、戰、況、を、伺、う、け、り、て、彼、我、の、負、傷、の、景、況、を、以、て  
一、殊、ニ、敵、兵、又、傷、者、の、安、置、を、一、見、せ、ん、と、後、右、師  
團、長、閣、下、ハ、直、上、之、を、許、さ、れ、突、然、如、日、午、前、九、時、未、親  
先、小、官、曰、く、試、者、も、入、ら、ず、也、我、帝、國、ハ、赤、十、字、同、盟、云、  
の、云、ふ、に、野、戰、傷、生、長、官、ハ、我、天、皇、自、三、后、西、陞、下、の、仁  
惠、を、御、主、志、ヲ、基、キ、訓、示、せ、ら、れ、事、數、ニ、故、テ、法、國、ハ  
赤、十、字、同、盟、ヲ、入、り、て、我、同、盟、國、と、同、ク、救、療、せ、ら、れ、然、レ、共、

地、戰、ヲ、於、て、我、兵、一、死、一、傷、つ、く、ま、殆、ど、五、百、名、傷、生、  
却、日、ハ、多、ク、甚、劇、多、ク、一、部、の、傷、生、却、日、是、レ、  
割、き、て、敵、傷、者、の、安、置、を、為、さ、し、け、り、抑、今、度、の、戰、  
後、方、の、運、輸、便、宜、に、糧、食、三、寸、數、ク、之、欠、ク、出、る、  
之、以、り、況、ヤ、傷、者、材、料、を、中、也、太、平、喜、ぶ、の、市、街、病、後、  
の、救、に、比、せ、ハ、或、ハ、不、救、の、救、あり、る、も、知、ら、れ、し、も、消、毒、創  
傷、療、法、ハ、之、を、尽、し、て、盡、し、残、も、無、ク、一、衣、飯、居、坐、苦  
ナ、シ、て、ハ、今、日、の、場、合、に、も、得、さ、る、也、然、レ、ヤ、唯、日、ノ、大  
同、江、の、水、運、出、一、物、資、の、後、方、を、補、給、饑、乏、一、支、り、  
也、一、恨、ら、く、ハ、度、下、の、事、敵、尚、早、く、一、支、分、の、整、備、を、  
一、災、ニ、呈、す、と、を、得、さ、る、と、上、又、小、官、負、傷、者、を、治、療、  
す、と、彼、我、の、負、傷、者、を、得、さ、る、為、に、高、我、又、傷、者、の、  
病、室、を、安、置、し、て、比、較、せ、ら、れ、人、事、を、申、す、  
記、者、ハ、一、と、綿、衣、子、又、傷、者、を、檢、一、瘡、方、を、申、す、手  
術、を、入、て、曰、く、傷、者、の、處、を、周、到、款、切、歎、嘆、餘、り、あり、  
政、米、法、國、と、シ、テ、此、國、類、の、場、合、に、於、て、敵、傷、を、思、は、  
ぬ、地、も、多、ク、ハ、恐、く、ハ、稀、成、へ、一、否、之、を、入、て、以、て、模、範、と  
す、と、是、レ、ハ、余、ハ、日、本、の、故、國、ナ、リ、人、皆、勇、悍、を、以、  
久、く、之、を、知、る、甚、一、強、勇、甚、事、と、も、さ、る、を、信、じ、未、  
敵、の、傷、者、を、思、は、る、高、母、の、子、ヲ、拾、け、り、如、き、救、を、ナ、ら、



けは事ハ今始て之を識る日本の真價全く此上存ま  
 るへ恨うハ改米の人日布を飽るて高余々々真  
 價を知りきよもの多し余ハ幸し伊佛露の語る正に  
 自國ハ勿論伊佛露の各國語を以て此實況を記  
 之を世上に紹介せん諸君敵の傷者を治さるて  
 周到此の如く自國傷者を容るゝ病後のおきハ往て  
 之を足るの如何を取て他をんす如何に世をんす又  
 我兵の病後を足らして去る去る十傷者てまねて握手  
 して曰く貴君幸し健康にして高城後十控けを欲兵  
 十討ても高城如く去るもの如く冬敵を仁惠の不言を  
 尽さぬ人しを勉められよ

傷者百六十名中其所公居共負傷部位別ハ左表  
 の如し

軍隊別	人軍隊別	人軍隊別
奉軍	二〇盛字軍	九順天後營一
前營	一莊字軍	二仁字軍五
左軍	七イスレ營	一義軍一
三二一營	一親營	三北軍二
右軍	一練軍大營	一復營五
益軍	一一郎營	一後營三

北營	二葉軍	一左營	四
チンイ營	一復軍	一其他	三六
朝鮮人	四	合計	一一六
負傷部位別	負傷部位別	負傷部位別	
軀幹	一六上肢	二六下肢	四四
面部	八頭部	一〇上肢及下肢	五
軀幹及上肢	五	面部及上肢	一
合計	一一六		

野津師團長の訓令

我忠愛の軍士奮闘大々平壤に戦ひ遂に前  
 代未聞の大功を奏せしを得しハ本官誠々感  
 謝に堪へし且や將校下士卒の勤勞ハ察せし  
 餘ある之先き長途糧食續々道途險悪  
 無く能く此飯を忍び難き所へ忠奮猛進幸  
 今日あるを致し諸士の名譽高く且大之而  
 前途高遠一勇者と雖も倦怠時加ふるあり  
 得ん殊々行軍の困難ハ亦前日の比十倍之  
 是に於てこそ思へ諸士希世の戦ハ今初歩  
 十厲も終極の戦ハ是よりハ尚是よりハ此快戦



く尽せしを以て始て諸士の布衣達もあつて  
戦の惨敗ハ軍士の生命も惜まざる惜まざる  
あり軍士生命も惜まざる即ち終つ諸士其れ  
死す決せハ一利益の榮を以て驕り僅少の困苦  
徒むりぬさハ遂に既得の榮譽を以て全滅せし  
むるの憂ありしを余ハ誓て諸士と生死を共し  
せん進てこの城を占領し終つ迄又勝利を云ふ  
不足らざる一諸士其れ努力せよ

松島艦長戦死者を祭る文

維新明治廿七年九月廿二日松島艦長海軍  
大佐尾本知道等謹て清酌夜差の典を以て  
我々忠武親を以て故海軍一等兵曹重田好次  
衛子等五十名の靈を依世保軍港海軍埋葬  
地ニ余々嗚呼諸士忠勇身を軍務ニ委し君  
國の爲つて歎歎と小親我々富嶽の秀ハ以て諸士  
の忠比を以て洋々たる琵琶湖の裏に以て諸士の  
勇力を表せし不足る而して燭燭たる櫻花の美ハ  
以て諸士の義を顯せし一也而して富嶽の秀ハ  
琵琶湖の裏に四軒渝らぬ燭燭たる櫻花の美ハ

相今一々島も諸子今や無し感馬を極まらむ今  
歳四月廿九日我々清津津路領沿岸地航の命を  
奉り十代田高雄の二艦と共に踏を横須賀軍港  
に拔き六月一日航し清国福州海に到り地時ニ當り  
朝鮮東洋黨の變あり徒黨漸く集り勢威稍  
振邦廷微弱能く之を判滅する能はず右顧左  
盼為るべき士乘り清國名を東徒の鎮壓し藉り大  
兵を牙山に拔る之を以て我々帝國亦變の測り可らざる虞  
り公衛民居住保護の爲め海陸の兵を送り我々艦即余  
を受け六月六日航し釜山浦に入り同九日更し仁川に  
回航し而して日清兩國の交渉八日を迫り冬ニ危  
境に逼り七月廿五日我々艦隊の最前隊豊島近海に航  
して清國の兵艦と會しや彼れ暴戻あり士砲火を  
發し我々艦即ち應戦以て大士を撃破し是に於  
て二國の交渉全く破れ八月一日我々艦隊文成天皇  
陛下ハ清國討つ戦を宣せしの大詔を下り此由不  
是より以來我々艦隊ハ進て威海衛の砲臺を攻撃し  
威海上を偵察せしも彼怯懦洋人自ら逃避し  
敢て我々艦隊を對し當り我々軍實を諸士と共に辭表  
肉定く生さざるの嘆あり此月十七日我々艦隊黃海洋



中海洋島を経て大洋河口に近くや敵の艦隊十数隻  
袖护れ衝へて我れを會ふ是實に兩國軍の輪  
三麻を決まらむ時なり又我帝國の威威を輝かす機  
に諸子の奮勵激發諸子我軍の深く欣慕する如く而  
して激發敢て諸子實に此役を敵の意諸子の死に以て  
悲むべし以て悼むべし且抑亦大丈夫一度志を決  
し奮つて干城の任にまゐる生命を棄つる之を鴻毛の輕  
き十代も今や國難を死に拵へ四方を憂ふ傳ふ是  
諸子或は報効の秋に即ち諸子の死は是共任に  
最めて職を盡すも亦一に諸子の功績は永く  
丹を以て後世子孫の仰慕する如く嗚呼我軍の  
諸子と共に松島艦上在りや航海長程急濤狂風  
の日の苦くは吾樂を共なり而軍中戦彈丸雨注の際  
に方して苦く死せる一髮の間も賭も情誼滅し注  
し而して今や追々出帆を隔る空く重なる哀悼  
を豈層一層の感なくして已まらば茲に諸子の  
重なる余り下降し特に諸子の重なる此に我れ  
損害を蒙り諸子進み我れもも島も亦其海軍の  
勝利は實に我海軍の輝く敵の艦隊多くは破砕し敵の  
倉倉主船も僅く遁逃せし我艦隊は實に一世保

軍艦上帰航する島も救旬の後工事全く竣るの日  
は是實に復我艦の躍り海軍に入らむ諸子の艦  
友尚存して事々後より彼の艦隊を破り彼の破  
墨を抜き以て諸子の重なる直隸清頭旭旗の翻  
るるを尺の八者も十日を期して候つべし且や本艦の依世  
保軍艦に入港するの前後黄海奮戦の係報は既に天下  
取聞し達し且我聯合艦隊司令長官達せられ  
るの勅諭あり謹言以て諸子の重なる  
勅に曰く 朕我聯合艦隊の黄海に奮戦し大勝を  
得るを聞き其威を滿海に制敵士夫を無入に深く  
將校下士卒の勤勞を察し茲に特殊の勲功を奏する  
を嘉む  
嗚呼 聖旨優渥山の如く高く海の如く深し臣子昂  
然り感泣の情に堪へんや黄泉悠々遠く相隔りし  
處に諸子の重なる以て我れも亦死して一に我れも勿莫  
く陳ね謹んで哀傷を表す尚く公卿を以て

九月廿日

松島艦長尾本知道

井上内務大臣、任令

十月十五日  
廣島縣



只今井上伯ハ大本營ニ於テ朝鮮京城駐在、  
特命全權公使ニ任セラレ本日午後二時亭  
品ニ上直ニ渡神ノ途ニ上ル公吉ニ

任内務大臣 野村 靖

井上伯ハ特ニ前官ノ禮遇ヲ給ハル

### 支那新領の陸戦記事

去奉天特派員の通信云く、曩に奉天方面の將  
金十餘萬相輝ヲ赴キ、劉振徳ある者、兵以兵士  
數人ヲ率ハ平壤ヲ歸來スルヲ早速訪問テ文  
戰の折牒ヲ以テ法語ヲ以テ支那軍隊ハ去  
八月廿六日豐豊左馬場ハ六將軍勇丁三十四名ヲ率  
以テ平壤ニ立籠リ爾來堅ク守リテ容易ニ攻メ  
唯哨兵ハ付テ衝突シテ突破セシメ、敵ハ九月  
三日進軍殺軍の兵士暗夜出テ哨兵ヲ勤メ途中  
遇テ暗号ヲ認メ互ニ攻撃シテ死傷少クハ是ヲ救  
日の向ハ城ヲ堅クシテ一步モ進メズ、日中兵隊ハ道  
ヲ多クテ前進シ將士平壤ヲ攻メ、少馬將軍  
先部下の殺軍ハ去奉天ニ率以テ江東ニ出テ、犄角の勢ヲ

有、傷者ニお軍ハ進軍及西丹隊十、三、三、率ハ城南  
の江岸ヲ守リ、大將軍ハ奉天ニ兵ヲ率以テ城北の山上ニ  
一而シ、葉其ニ將軍ハ城中ニ居リテ、中ニ守リ、十日  
劉振徳ハ金ヲ率ハ營ニ勇共ニ城ヲ復奪シ、命ヲ更  
徐揚二人ハ部下三營ヲ會同シテ行ク、八十餘里日本  
兵の大向ハ左岸ニ陣ヲ列シ、未待ヲ入ル、即銃砲ヲ以  
表撃シ、敵ヲ傷死シ、決セバ、我軍死傷二百人余、敵兵  
の死傷亦多ク、此ハ城中相國の丈ニ、率テ復奪  
兵の帰陣ヲ促シ、以テ已む、得ハ隊ヲ拔退却  
セ、敵兵數ヲ率テ、進路ニ率テ、江ヲ渡テ、山上ニ上リ、  
十、停リ、里ヲ率テ、大將軍自、出テ、敵軍ヲ、大敗  
及、因テ、北城ヲ堅守シ、大破ヲ以テ、仰キ、攻メ、敵兵未、  
大破ヲ有セバ、左將軍ニ、力ヲ以テ、親ラ、距離ヲ測リ、砲  
ヲ、指揮シ、頻ニ、發破セリ、十日の夕刻、十五日の夕刻、  
塵埃四、晝夜、我軍甚、損傷、多ク、東南の二軍亦、屬、我、  
ヲ、復、率、テ、回リ、去リ、十二日の曉、敵兵、敗、大破ヲ得テ、  
劇、ハ、我、率、奉、天、の、兵、ヲ、率、我、率、セ、ハ、左、傷、ヲ、蒙、リ、馬  
ヲ、陸、チ、徐、揚、亦、破、彈、中、テ、敵、兵、全、軍、遂、ニ、大、敗、是、  
十、於、テ、將、軍、葉、ハ、自、旗、ヲ、立、テ、戰、ヲ、止、ム、敵、兵、城、中、ニ、信、  
臣、一、夜、率、テ、兵、ヲ、城、ヲ、明、渡、セ、ハ、一、兵、ヲ、放、テ、



屠取人云將軍奈何也... 城を去りしは是より先電信既断探馬を以て僅に軍情を獲る故に衆軍互に吉情を詳しきと能くは將軍業ハ初め十日を以て退走せん... 且自家の兵士より看守せしむ朝鮮兵亦甚く恨むを甚く毎に曰く將軍の全う一隊を呼ひ返さるれば敵兵山上より敵兵山上より我軍安んぞ能く大敗せんや... 城南の衛堂二將軍の兵亦尽く逃れ大將軍及び徐揚之の辰首の如き失足落蹤を以て此役や我軍死傷十數百人退走の際城より撃つて死せる者亦數十人義州に到り及んで僅に數百人を存するのみ幸にして馬將軍遠くは東に去り孤軍接戦大勝を爲し敵の大破を全す... 平壤より順途銘軍歩隊十三營馬隊二營及び依將軍の部下馬隊九營の鴨綠江を渡り... 其後沙八兩よりハ義州も亦守を失ひ我軍皆鴨綠江の西九連城鳳凰城を引上げ... 及依將軍の部下九營の兵の死傷を以て逃れ... ハーニ（申報）

諭告清國兵民

十月十七日 讀賣新聞

劉勅曉諭事照得本大帥欽奉

大皇帝中特命督率馬步槍砲大軍前來向清

國擅渝盟破鄰交之罪軍國厲邦交之南

等民衆無涉是以不抗我軍者加意庇護決

不誅戮各宜凜遵安堵免恐惟遁逃合先出

示曉諭諸邑民衆等知悉本大帥一視同仁

無敢害不辜十倘若兵勇後軍者拋棄兵器來

營自投亦必格外加恩以昭天意好生之道爾等

切勿送而不悟甘踏法網本大帥紀律嚴明言

出法隨勿謂言之不早也凜之毋違特示

右諭通卷

明治二十七年十月十日

諭告清國兵民

一我帝國軍圍意存向罪而事關鄰交執以掠

殺起見凡民人不抗拒我軍者在交戰之地不用

恐懼遁逃其各守分安業

一我軍嚴禁掠奪秋毫不侵我兵連者隨時殲

究是為至要



一諸邑民人串通敵軍一經查出或被告發雖自  
不抗敵軍者從嚴究辦決不姑寬爾等其各凜  
遵勿致貽悔

一凡醫院所在常掛紅色十字章旗為標敵兵  
或受傷或罹病不能出戰者投院請治各任其  
便若有奸詐投院者立即治以軍法萬勿稍有  
姑息

一除受傷罹病者之外拋棄兵器赴營投効亦  
決不加誅戮以彰慎重而副衆心  
台諭知悉

明治二十七年十月 日

大日本帝國軍本營

十月十八日於慶多 同日午後二時外

臨時帝國議會開院 勅語

朕貴族院衆議院の各員ニ告ノ

朕茲ニ臨時帝國議會ヲ召集シ特ニ國

務大臣ニ命シテ刻下ノ急要ニ陸海軍ニ

関スル議案ヲ提出セシム

朕ハ清國々帝國々共ニ東洋ノ平和ヲ

保持スルノ任ヲ心レ遂ニ今日ノ事苟々

見至リテハ憾々も然ル共興務端既

ニ開クニ交戦ノ目的ヲ達セム人ハ以テ止ム

可ク朕ハ帝國ノ臣民々一致和協

朕々事々獎勵一全局ノ大捷ヲ以テ

早ニ東洋ノ和平ヲ恢復シ以テ國光ヲ

宣揚セハシム望ム各員其小旗ヲ勉メ

本日提出衆議院議案

臨時軍費特別會計法



一 軍費支辨の爲の公債募集に關する件

本案金額一億五千萬圓にして既に發行し公債五千萬圓も地内も含む

臨時軍費支算案

二 朝鮮事件に關する財政慶分の件

右事後承諾

本日政府より貴族院に提出し議案

一 軍事郵便物の件

二 朝鮮渡航禁止の件

右二案共事後承諾

昨十七日度崑到崑の豫定あり朝鮮報聘使義和君の一行ハ海上瓜波荒く對馬に寄港せし爲め今十八日午後三時改定し未だの各々

九月二十日

朝鮮報聘大使義和君午前八時度崑に隨行七名多岐旅館吉島村津中氏方へ

山縣第一軍司令官奉答文

曩キ平壤ノ陥ハ陛下特ニ聖勅ヲ賜ク今ヤ又勅使ヲシテ遠ク海ヲ渡リテ外征ノ將士ヲ慰諭シ殊ニ臣有朋共ニ師團長ノ勳勞ヲ諮詢セシメ賜フ夫レ艱難ヲ拮据シ敵兵ヲ制服スル固ヨリ臣等外征將士ノ本分ニ然レテ陛下至仁爲ニ慮慮ヲ煩シ賜フ賜ノ優渥ハ臣等何ヲ以テ之ニ奉答スルヲ得シ誠恐誠惶至ニ堪ヘス

韓土ノ形勢ハ臣已ニ之ヲ在廷ノ日ニ聞ケリ今具サニ之ヲ實踐ニ見ルニ山河ノ景趣時象ノ表往道途ノ經始家屋ノ構築等往々軍ヲ行ルニ適セサルモノ一ニシテ是ラズ殊ニ平壤ノ如キハ別紙戰訓詳報ニ載スルカ如ク稀有ノ天險ノ概リ山河自然ノ城廓ヲ爲シ而カモ堅壁ノ之ヲ繞ラズアリテ守ニ易ク攻ニ難シ尙ク清兵之ニ抗テ以テ長シ我ニ抗セトスルノ計ヲ爲シテト臣入城ニ來日ニ戰戰ノ跡ヲ尋子攻守ノ勢ヲ較シ清兵ヲ持久ノ計ヲナシタル良ニ偶然ニ非セテ知レリ然レニ攻圍僅ニ兩日ニシテ旭旗忽城頭ヲ再獲フニ至レ是誠ニ聖威聖德ノ致スルニ他ナラスト至モ野津中將ノ指揮計畫其宜キヲ得タトテ五師團共ニ才



三師團ノ壹部隊精勇善ク戦ヒ久ト共ニ亦大ニ勇テ  
 カアシヲ信ス而テ中將ハ戦後直々ニ再戦ノ力ヲ修メ  
 已ニ遠ク北進ノ途ニ在リ臣為メニ地軍ヲ統御スル便ヲ  
 得ルニトウラス中將ノ功方亦頗ル大ニトス平壤攻守ノ  
 戦況ハ載セテ別紙ノ戰劄詳載ニ在リ幸ニ乙夜ノ覽ヲ  
 賜ク独リ交戦師團ノ榮クニナラス臣ノ光榮ニ過ルナ  
 降下至仁賜フニ清酒并ニ烟草ヲ以テシ在師ノ將士ヲシ  
 テ共ニ天恩ノ泰キヲ捧スルヲ侍セシ給フ臣等ノ恐懼  
 奉謝スル所ナリ

將校以下ノ死傷負教ハ別冊書載ノ如シ之ヲ彼レノ捕  
 虜死傷凡三千以上ナニ代スレハ其美速鮮クナラス又夏  
 傷者治療ノ葦况ハ需用物品ノ欠乏セルニ拘テ其経費頗  
 佳良ニシテ輕創者已ニ起テ隊務ニ服セシムル者アルニ  
 至レリ  
 病者ノ負教ハ別冊ノ如ク懸軍異域ニ凡者ニ於テハ甚シ  
 最少教ニトス  
 沿道ノ煙掃ガレテ且民人兵ヲ恐レテ四方ニ离散シカ  
 ニ夏捲ニ任スルモノ少ク道途教少クシテ峻夷相錯ニ別  
 冊記載ノ如ク大ニ人馬ノ跋涉ヲ困ル運搬ノ便ヲ阻障  
 セリ

鹵獲ノ物品ハ別表ノ如ク其數極メテ多シ而テ其兵器ニ  
 至テハ銃銃一ナラス改而現用ノ火銃若クハ較近其銃ヲ格  
 ノ利器モ少クラスト至テ今回亦五師團長ヲ天覽ニ供スル  
 器ノ如キ中古ノ兵仗モ亦頗ル多シ  
 以上謹シテ條記スル外ノ如ク風土山川我兵ノ健康ニ宜  
 シカス人馬道途我軍ヲ送致スルニ便ナスト至テ聖威  
 聖德ノ加ル所三軍ノ志氣艱難ニ達フテ益振ヒ幸ニ連絡  
 ノ効ヲ收メタリ臣等不肖固ヨリ聖意ニ奉答スルノ資ニ乏  
 シト至モ上下益協同奮勵敢テ陛下復々國外將士ノ勤  
 靜ヲ以テ宸襟ヲ勞シ玉フコトナカランコトヲ臣有朋誠恐  
 誠惶頓首

明治二十七年九月二十九日  
 第一軍司令官伯爵 臣 山縣有朋

平壤之戰彼我ノ死傷

日軍	死	將校	八人	兵士	百五十四人
	傷	同	二十六人	同	四百七十一人
清軍	死		十人		
	傷		二十人		

未ハガレナシ



貴族院の奉答文

十月十九日

臣貴族院議員等誠恐誠惶謹言、

陛下既大毒翦く度馬に進め誠心軍旅の

事親ら給ひ又帝國議會を大本營

の下に開き、車加馬親臨して開院の盛典

を舉げ優渥深遠より勅語を賜ふ恭しく

願ふに宣戦以來陸海の捷報并存し、鏖り

國光既に窠宇に治被り是安史に

陛下の威徳に頼りまへ、臣等謹言

聖旨を奉體し、協賛の任を盡し、益上

下一致の安を舉げ以て曠古に皇謀

を贊成せんことを期し、臣等恐懼の至

堪へ、謹言奉答す

衆議院の奉答文

同日

衆議院議長臣楠本正隆誠恐誠惶本院の

決議を具し、謹言奉答す、惟も

天皇陛下敷明神武列聖の威烈を受け

中興の偉業を嗣せ給ふに、清國驕暴

ありて鄰邦の交誼を破り、東洋の平和を奪ひ

陛下赫怒茲に六師を出し、親ら大毒翦く進

つ帝國議會を大本營の下に召集し、車加馬

親臨し、開會の式を舉げ、優渥より聖詔を

賜ふ臣等感激恐懼の至、堪へ、今や軍費の

整理擴張に實に我帝國の最大急務を、聖詔

に示し給ひ、陸海軍再興に臣等審議し、協賛

の責を全し、臣等奮て、全向大捷を以て

早く東洋の平和を回復し、國光を宣揚し、

勅語 同日

朕貴族院の深き子より敬禮を嘉す

朕衆議院の議復の深き子より敬禮を嘉す



頌徳表 十月七

衆議院議長臣楠本正純本院の決議を具し  
誠惶誠恐謹々奏を依りて惟よ

天皇陛下 神聖殿武清國の亮暴々、赫怒  
て征討の師を起し

皇祖皇宗の遺烈を紹き親く大毒雨を降  
親く戎事を裁し肝食宵衣の勞を取らせ  
給ふ茲に於て民心益振り兵氣益張り帝國  
の光輝を宇内に發揚せし誰

皇威を仰りたるものや臣等景仰感激の  
至に堪へん謹而奏す

決議案

我帝國の忠勇を陸海軍隊の備えに遠征の  
患苦を嘗み平壤に黃海に大捷を奏し帝國

の威武を宣揚せし國民の深く感激を蒙る也  
衆議院ハ茲に誠意より國民の意思を表彰  
す

建議案

陛下當りては征清の詔勅に遠くして正大なりを蒙  
りて公明なり曠世の雄圖百年の長計是れ之の外あり  
苟も帝國の臣民は之を誰れ聖旨を奉勲し鞠躬尽  
瘁以て報國の誠を致さるべしや

本院院々帝國臣民の代表者として敢て輔弼の責  
を負ふ内閣大臣に於ては征清の聖旨に尊ぶる全言の  
大捷を奏し東洋の平和を回復し以て國光を宣揚する  
に在り即ち清國を脅威して之を以て改悔悔悟自から福  
心を杜絶せしめて吾國に他の干渉の爲め終局的の大  
目的を沮廢するべく以て我帝國の威信と利益を



全く以て國家十載の宏圖を定め以て東洋の平和を永  
遠に扶持せしむの擔保を掌握せしむる在り是實に萬世  
文武の天皇陛下の帝國議會に賜はるる聖勅の鴻旨  
に於て帝國臣民の大希望あり故に本院は敢て之を  
敬明し敢て内閣大臣に向て其奉行實踐を促し此  
大希望を達せん、為め上下一致和協以て事々茲に從  
以て欲し故に凡軍備を交還せしむる事項ハ緩急區  
きに從ひ其施設を急ぐべしと其期も亦早く惟ふに  
天皇陛下ハ川聖の遺烈を継ぎ中興の偉業を授け  
清國の暴慢を赫怒し茲に六師を發し大業を遂げ我  
事を執裁し給ふ是に於て軍國の臣民皆心を一にして  
力を傾せ同仇敵愾の至音を美頌し速に大捷を遂げ目的  
を達せんと欲せざるべし是に本院の丹誠を奉り赤心  
同き位未遑向の異同ありを問はば敢て内閣大臣に向て  
此建議を為す所以あり

今や帝國旭族の向ふ不攻て取らざるを我々提すは  
水陸八廠一欲國震懼を然れ共前途を思ふも凡ハ  
局面愈急大に事端愈激しんともいふ或ハ意外の障礙  
に觸着し中道にて交戦の目的を阻滯せしむるや  
或ハ實に國家の大事を誤るも之故に本院は輔弼の

重責あり内閣大臣に向て独り外政の機務を操縦し漸  
を防ぎ微を需き批言して上の徳法の至音を體得り下ハ  
國民の輿論を母と徹せしむることを忠告し之を建議す

理由

當今の急務ハ軍國一致の國民和協以て徳清の大目的を  
達成せしむる在り故に本院は國民の輿論を正しく發表  
せん、為め此建議を為すの必要を以て而して本年年中  
特に軍備の事項の建議を為すもハ本月十八日の  
勅語に對し奉答せし如く軍備の整理擴張ハ我々帝國の  
最大急務に屬し軍地と警備を充實し一徹を以て築造し  
軍機を増製し兵器を改良し制不綱所を設け船渠を  
建設せしむる等凡國防兵備の闕を事項に付速に施設  
せしむるの必要ありと認むるあり

十月廿二日於廣山宮  
臨時帝國議會閉院式

勅語  
協理大臣伊藤伯朗讀

朕貴族院及衆議院の各員に告ぐ



朕本日を以て臨時帝國議會の閉會を  
命し保せて朕の國務大臣に命し提出  
せしめし軍國急要の議案を敏速に  
議し以て朕の意を體膚に協賛の  
務を盡せしを嘉す

伊藤總理大臣の演説  
十月十九日  
貴族院

諸君 朝鮮變亂が近て日清の交戦が我が  
皇上陛下に已に大毒痛を此地に進められ自ら統  
帥の天職を尽せられ而して諸君をして軍國  
の急務を盡せしむる為め臨時帝國議會を  
大本營の下に召集せられしに由り本大臣は  
其奉命の所の職務に依り日清兩國間遂に  
此事を起し生ずるに至りしを難末を異述するの  
光栄なき所なり

抑朝鮮は夙に我が帝國を率先して其獨立を  
認めし條約を締結し宇内列國に紹介  
ししに而して爾來数年の間各國も亦亦  
自主對等一獨立國として漸次條約を締結し  
交通の道を開けり朝鮮吾も僅に一昔昔水  
隔つて國の治亂を憂ふ吾も於て緊切の痛痒  
を感ずる最も深し然し其國力微弱にして國  
勢振はれ政事も不遂し其國を失はば内  
亂を醸し上下相訐くはむて而して政府の力遂に之  
を鎮壓する能はれ其禍害時時或は近て居る外  
人及らざる其國狀已に此の如く日と衰頹し其  
より我國に自滅の一因として顧みざるは則ち己む苟  
も七處の先其獨立を確認し列國に對し先蹤を  
啓きしもの初志を失ふは保せて我帝國の権理利益  
を保護せんと欲せば断して其獨立を以て革固あり  
以て東洋大局平和の基礎よりわが國  
維新以來中興の宏謀に則ち内文化を布き外交通を  
開き専ら東洋大局の平和を重し俱に其に文明の  
域に進んことを冀望せり故に朝鮮に事あるに際し  
ては常に此の針を以て之を臨時又清國に對して



誠を披き正を履み前文を重んじしを以て至要とも  
已今回之事の如き日清協同事と後日天津条約の  
精神に依り共同一の地位に立ち鄰邦の孤弱を拯ぐ  
東洋の平和を維持するの責任を兩國間に分るべ  
し欲は然るに清國は之を顧念せずことごとく徒ら口  
實を求むて我の提議を峻拒ししを以て我政府  
は已むを得ず独力以て朝鮮に赴き其政を整理す  
せんことを以て朝鮮に已之を肯諾ししに清國遂  
に陰に陽に術を尽し之を妨礙し遂に戦争の避く可  
らざる果勢に陥らしむる本大臣等が茲に此事を  
関与し兩國間往復の公文を謀居の節に提しし  
數本を以て一端に供せんとも（公文は前記の如く）  
録せし）法國の暴慢地の如く漸く甚きこと致し一方  
於ては屬邦を主張し又一方に於ては朝鮮の自主を認む  
と云ふに自ら干渉して他の容喙を拒み獨り其事を  
專らせんとも恚ふし其意朝鮮の乱の時機に投し先づ  
自國の権勢を擴充し立止し不振を回復し自主を  
扶持するの念ありて及て終に獨立を成して之を併  
吞せんと欲するありや必ず故に彼面を於て東徒の  
未だ平かざるに已に鎮定せし設き以て我兵を撤回せし

ことを請ひ而して時機を緩し漸次自國の兵を増  
遣し以て威壓を試みしに他方一面に於ては天津  
条約の精神を窺視し陰に朝鮮に使囑して我が意  
の報告を拒絶せしめしに因りて其征伐を擡ふ可  
らざるもの許多ありしを今茲に陳陳し其要を以て  
此間一二の大國を如志を以て居中調停の力を試み  
因りて以て兩國の間に往來ししに清國は遂に之を  
聽くべしと於て我政府は我代理公使を以て清國の  
事を滋むるも其志ありて將來不測の憂ありし其  
責任國に在りしを宣言せしめしに清國已に我が意  
を擧げし東洋の平和を阻撓せんことを以て早く  
已に戦端を開く則ち吾の之を討むるに只交戦の一途  
ありのみ宣戦の詔勅降しし以來上は皇土の威徳し  
下は陸海軍の精銳忠貞に依り屢に我が報に  
接ししに諸君も夫に倭に國家の為め奮聲絶たざる  
所にして諸君は已に聖詔を奉り上下一致以て地大局を  
憂り其目的を達するに為りし諸君の能く奮勵して  
協賛の任を盡ししに本大臣の信じて疑はざる所也

酒饌を賜ふ

十月廿二日 度々奉



泉亭子會... 貴元而茂... 謀負... 兵... 官... の兵數六百名... 宮内大臣の扶招あり... 陸海軍大臣... 衆議院... 議決... 戦功... 詔状の吉山縣軍人... 司令官... 電信... 通知... 戦道あり... 此日立念を賜り... 五時米散令せり

雲雀馬記 四首

朝鮮海... 於て... 十核... 船の橋... 止り... 伊東... 代治氏... 雲雀馬記... 一篇... 選み... 陛下... 尚在... 廣の詞章... 文字の士... 長篇... 短篇... 御沙汰あり... 伊東伯... 昨夜春和園... 詩人... 集の雲雀馬の詩文... 集あり

報聘大使の冬内

同日同発 廣愛新聞

報聘大使... 義和宮殿下... 本日午... 九時... 十分... 命吉... 潘並... 随行員... 一同... 従へ... 大本營... 冬内... 大元帥... 陛下... 始奉り... 有柳川... 宮殿下... 帝封... 面上... 朝鮮大君主... 殿下の序詞... 奏上... 其辭

附せられ... 義和宮殿下... 病後... 其他... 連発... 今百回... 寄

朝鮮報聘大使... 義和宮殿下... の贈呈品... 鶴

及の... 屏風... 古器物... 古貨... 中... 入... 同一行... 八明... 七... 東... 京... 向け... 出... 度... 止

雲雀馬記

往昔... 皇師の... 賊... 討ち... 敵... 勲... 功... 雲雀馬... 瑞... 呈... 以て... 支... 提... の... 偉... 績... を... 奏... 上... 史... 傳... 其... 蹟... 神... 皇... 長... 體... 長... 計... 伐... 神... 皇... 頂... 上... 金... 彩... 輝... 然... 人... 目... を... 眩... 暈... 大... 功... を... 得... 秋... 黃... 海... 戰... 酣... の... 後... 一... 羽... の... 雄... 姿... 馬... 來... 我... 軍... 旗... の... 福... 頭... 止... 皇... 皇... 奇... 異... 矣... 臣... 日... 大... 本... 營... 候... 親... 皇... 馬... 之... 觀... を... 得... 金... 賜... 玉... 佩... 刀... 吻... 接... 嗣... 皇... 氣... 皇... を... 凌... ぎ... 健... 骨... 杖... 杖... 怒... 搏... 敵... 子... 時... 八... 則... 滿... 清... 四... 百... 餘... 州... の... 鳥... 雀... を... 俘... 取... せ... 八... の... 爪... 概... あり



り海に神俊多し、関ヶ原の戦いで我軍は清國兵隊と其の  
去馬不奮、御座る戦士より捕まへり、敵軍數隻を其  
沈禁燬し、餘皆皆北荒れ、所已に燻黒ふらん、其  
一物遺棄する速勢を盤して下り、我軍は高千穂早の上  
よりて廻旋して去らん、其大橋の頂上は、慈光寺と云  
之、代長酒原大佐野村貞水兵よりして橋を踏り、之を如  
一、而して彼を馬頭も低れ平然として、敵軍自ら喜  
捕らるるも、如く是に於て半全我軍を以て神物と  
慈光寺の古くは、其の肉餌の界あり、其乃ち  
敵軍中の衆を獲取し、總て三の餌食と充つ、餘勇の  
勃々として、又も一、後大同は、其兵一始て鮮肉を以  
餌料と為す、得るものと云、既にして侍従或は海軍、其  
齊藤大聖旨を、銜て大同に口を抵り、我軍の勝を慰  
まると、千穂長語、其重なる事を以て、少佐同し  
之を異とし、携へて大本營に帰り、狀を具し、奏聞、若く  
天災と供せり、乃ち千穂と下の衆名と取り、高千穂と命名  
一、田中、菅中、飼養せらる、其れに在る鳥の驚愕  
マ勇武多し、其朝仁徳天皇の四十二年始て百濟王の  
款を、不と係れり、百濟、即ち今の朝鮮國とて、其時  
我の王代と稱するもの、仁徳天皇は、嚴明寛仁、躬を以て

天下を平むる、一聖帝の魂、國史に燦然と見ゆ、且其れ此  
鳥止る所の、其名を千穂とす、千穂は、天孫瓊杵  
杵尊降臨の故、千方、駐蹕せられ、名山として、我軍振  
古く、の聖域と属り、今我軍隊戦克つ、日此鳥未  
て千穂の名を、戦彼の最、高橋と止り、且自ら捕ら  
て、大和宮に奉り、聖を、寶壽の下、最、其、豈偏、其、不  
らんや、恭て、惟、我、皇、上、神、武、經、邦、の、勳、功、加、予、を  
仁徳懐遠の慈仁、俸せられ、以て、都外朝鮮の孤弱を  
拯、大義を、宇内、宣揚せられ、為、の、帝、徳、の、師、を  
也、一、後、天、意、人心、向、つ、る、相、順、應、一、衆、席、の、臨、む、を、  
亦、鳥、集、立、る、分、り、別、聖、帝、鳥、の、下、り、馬、を、神、明、の、烟、瀝  
を、坐、此、故、り、千、瑞、を、現、れ、て、以、て、前途、の、吉、利、を、示、  
ハ、ま、し、非、ず、其、を、知ら、ん、や、臣、藤、才、を、以、て、四、り、千、倉  
輝、の、未、班、と、居、り、地、曠、を、希、觀、の、聖、祥、と、遺、達、を、轉、し、  
其、心、の、三、三、堪、へ、ん、茲、に、史、を、其、難、末、に、紀、以、て、異、日  
史、の、臣、の、奉、核、と、資、を、云、爾、

明治二十七年十月 内閣書記官長三四位意二尋  
臣 伊東 己代治

清國及朝鮮國ノ交渉事件ニ関スル軍費支























